

**第3回審議会・推進会議資料  
(素案)**

**11月19日時点**

**第5次多古町総合計画 後期基本計画  
及び 第3期多古町総合戦略**

全体のレイアウト等については  
最終的にデザインが入ります

**令和7年3月  
多古町**



## 目次

第1編 総論.....	1
第1章 多古町総合計画のしくみ .....	2
1. 策定の背景と趣旨 .....	2
2. 計画の位置づけと構成・計画期間 .....	3
第2章 計画の背景 .....	4
1. 町のすがた .....	4
2. 多古町の状況 .....	5
3. 時代の潮流 .....	10
4. SDGs (Sustainable Development Goals) との関連 .....	12
5. 町民ニーズの把握 .....	13
6. まちづくりへの課題や期待と関連する方向性 .....	23
第2編 基本構想.....	25
第1章 多古町の将来像 .....	25
1. 町の将来像と基本的視点 .....	26
2. 今後の人口の推移（人口ビジョン） .....	27
3. 土地利用の方針 .....	29
4. 施策の大綱 .....	30
第3編 後期基本計画.....	31
第1章 施策の体系 .....	32
第2章 分野別施策 .....	35
基本政策1 空港と共生・共栄するまちづくり〈圏央道・空港・シティプロモーション〉 .....	35
基本政策2 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり〈子育て・福祉・医療〉 .....	39
基本政策3 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり〈産業振興・交流〉 .....	46
基本政策4 自然と調和した安全・安心なまちづくり〈環境・都市基盤整備・安全〉 .....	55
基本政策5 学びと生きる力を育むまちづくり〈教育・文化・人づくり〉 .....	68
基本政策6 みんなが主役のまちづくり〈町民参加・生きがい・行財政〉 .....	74

第4編 第3期多古町総合戦略.....	82
第1章 国や県の地方創生に関する動き .....	82
(1) これまでの地方創生の取り組み .....	83
(2) これからの地方創生とデジタル推進に係る考え方 .....	83
第2章 策定の趣旨 .....	84
第3章 「第2期多古町総合戦略」の評価・検証 .....	85
(1) 人口動向の検証 .....	85
(2) 数値目標・KPIの評価 .....	86
第4章 第3期多古町総合戦略の方向性と具体的な取り組み .....	90
(1) 目指すべき人口 .....	90
(2) 基本目標と数値目標 .....	90
(3) 重点施策とKPI .....	93
基本目標1 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する...	93
基本目標2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する ....	96
基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる .....	99
基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える .....	102
基本目標5 多古町のデジタル化・DXを推進するための基盤や環境を整備する.....	105
資料編.....	107
基本構想条例 .....	107
多古町総合振興審議会設置条例 .....	107
多古町総合計画策定委員会設置要綱 .....	107
委員名簿 .....	107
策定の経緯 .....	107

# 第 I 編 總論

# 第1章 多古町総合計画のしくみ

## 1. 策定の背景と趣旨

---

多古町は、令和3年3月に「第5次多古町総合計画」を策定し、基本構想（令和3年度～令和11年度）で掲げた町の将来像である“世代を超えて みんなで暮らしつづきたい 多古町”の実現に向けて、前期基本計画（令和3年度～令和6年度）で示す各種施策の推進を図ってきました。

計画を策定して以降、多古町を取り巻く状況は大きく変化しています。人々の価値観やライフスタイルの変化による町民ニーズの多様化がみられ、自治体での対応が多岐にわたって求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の発生等にもともなう安全・安心への意識の高まり、地域での共助の重要性、助け合い支え合いの必要性の増大等、自治体と町民の協働で取り組んでいくことの重要性も高まってきています。また、このような変化だけではなく、首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という）の開通や成田国際空港（以下、「成田空港」という）の更なる機能強化『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0の実現に向けて検討が進められ、多古町が変化する大きなチャンスとなる時期を迎えています。

また、多古町では、人口減少や少子高齢化の進行も大きな課題の1つとなっています。人口減少を抑制し、地方創生の実現を図るため、「第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）」（以下、「第2期多古町総合戦略」という。）を策定し、総合計画と連携を図りつつ、各種施策を推進してきました。

これら、「第5次多古町総合計画 前期基本計画」と「第2期多古町総合戦略」の計画期間が満了することを受け、今後より一層の連携を図り、各種施策を推進していくため、総合計画と総合戦略を一体化し、「第5次多古町総合計画 後期基本計画 及び第3期多古町総合戦略（以下、「本計画」という）」の策定をしました。

本計画の推進にあたっては、多古町を取り巻く状況を踏まえつつ、国や県の進める各種施策、SDGsの推進やデジタル推進の視点も取り入れ、各施策や政策間の連携を図りながら全庁体制での取組を進めていきます。

そして、本計画においてこれからの多古町が目指す方向性について町民と共有し、新しい多古町を作り上げ、より一層の町の発展につなげていきます。

## 2. 計画の位置づけと構成・計画期間

本計画は、まちづくりの長期的なビジョン（将来像）や方向性を示すものであり、多古町の最上位計画として位置づけられます。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」、「総合戦略」から構成され、「基本構想」では長期的視点からまちづくりのビジョン（将来像）や方向性を示し、「基本計画」では中期的視点からビジョン（将来像）の実現に向けたまちづくり分野別の目標や施策を示し、「総合戦略」では人口減少対策に係る施策を示します。



本計画の計画期間は、基本構想の満了と合わせ、5年間（令和7～令和11年度）とします。

### 【計画期間】

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第4次多古町総合計画（基本構想）																		
前期基本計画					後期基本計画													
									第5次多古町総合計画（基本構想）									
									前期基本計画					後期基本計画				
									第1期多古町総合戦略			第2期多古町総合戦略			第3期多古町総合戦略			

## 第2章 計画の背景

### 1. 町のすがた

多古町は、千葉県の北東部に位置し、東西約 13.6 km南北約 12.9 km、面積は 72.80 km<sup>2</sup> で県内町村の中で2番目の広さです。北西は成田市、北東は香取市、南東は匝瑳市、横芝光町、南西は芝山町に隣接しており、都心へは約 70 km、千葉市へは 42 km、成田市へは 17 kmの距離にあります。

旧多古町は、昭和 26 年 4 月に香取郡東條村と合併し多古町となり、昭和 29 年 3 月には香取郡久賀村、常磐村、中村と合併し、現在の多古町となりました。

多古町を取り巻く社会状況は、昭和 53 年に成田空港の開港、昭和 57 年に東関東自動車道が開通しており、更に令和 8 年度までには圏央道が開通する予定です。

町中央部を南北に流れる栗山川の流域は、低地で水田地帯が広がり多古米の産地となっています。北部及び東部は、台地が広がり畑地帯を囲むように山林が緩傾斜面となっています。

地名の由来の一説として、かつて海底が隆起して陸地となり、多くの湖ができたことから「多湖（多古）」という地名になったともいわれている多古町は、栗山川の豊かな水と田園風景、丘陵地帯の色とりどりの緑によって、自然あふれる美しい町となっています。

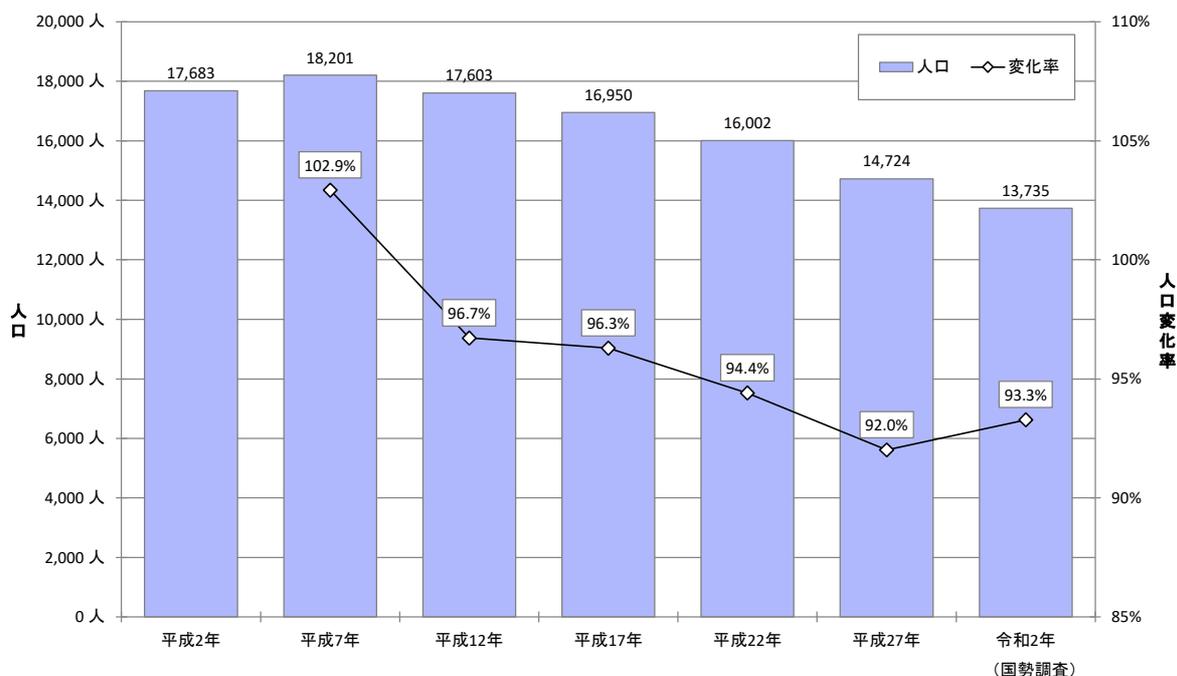


## 2. 多古町の状況

### ①人口に関するデータ

人口は、平成7年の18,201人をピークとして、それ以降減少が続いており、令和2年には13,735人となっています。人口変化率<sup>\*</sup>については、平成7年以降減少が続いていましたが、令和2年には増加しており、人口減少傾向が少し回復しています。

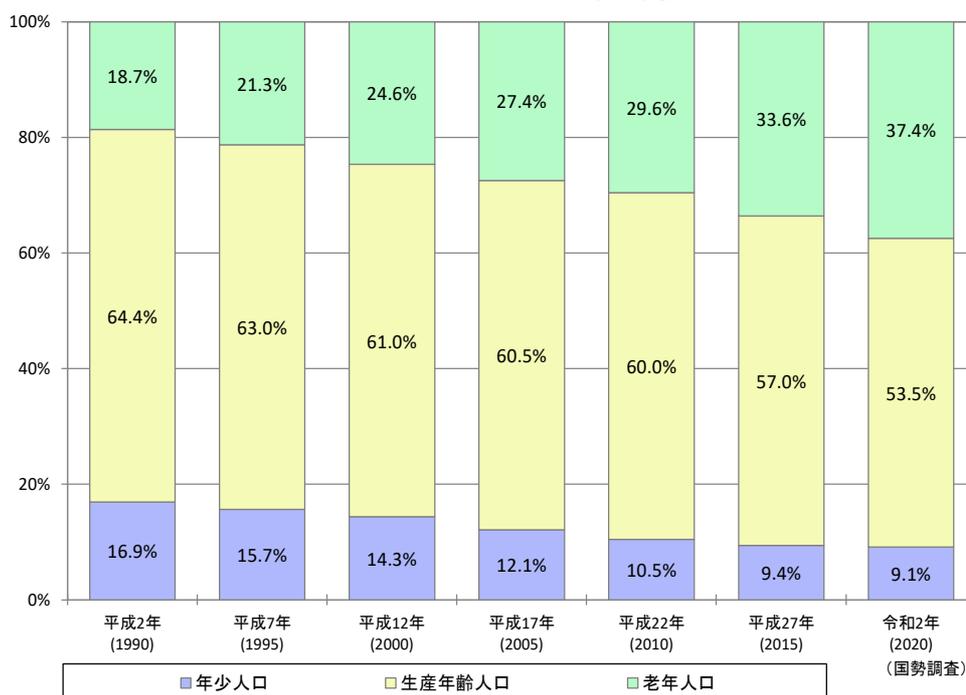
人口と人口変化率の推移



<sup>\*</sup>人口変化率は各年の5年前の人口に対する変化率

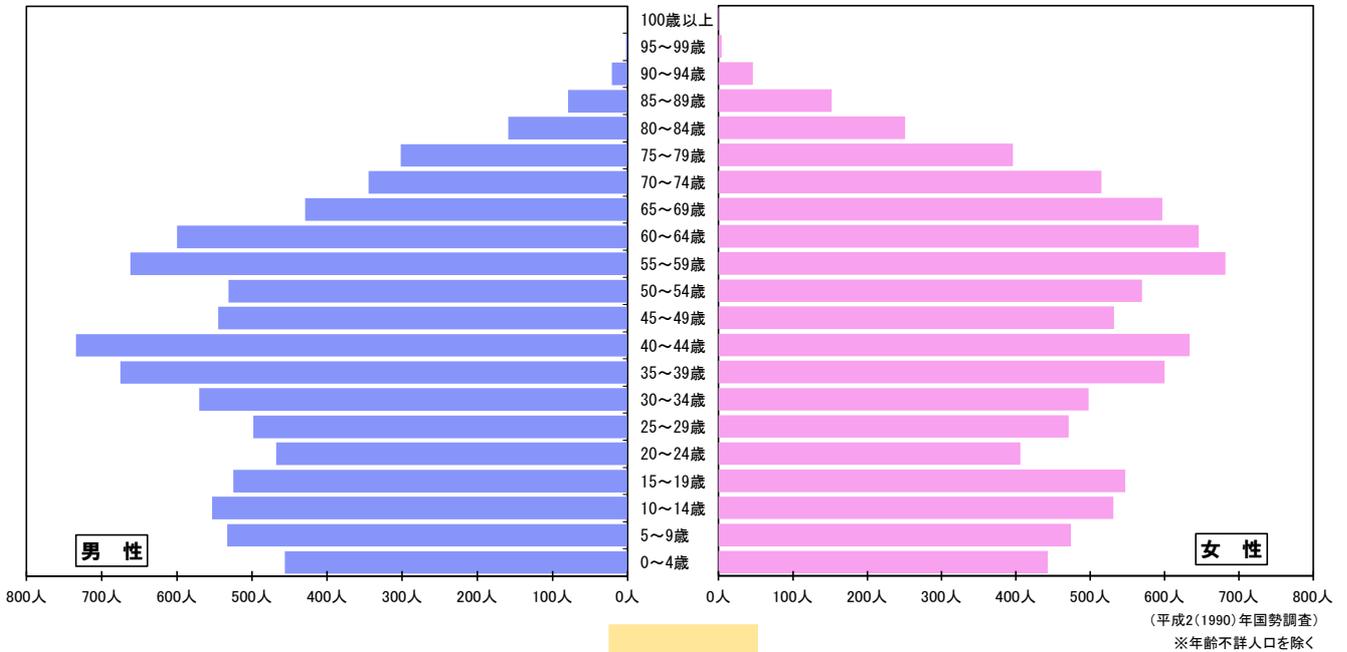
年齢3区分別人口比率をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年以降減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しています。

年齢3区分別人口比率の推移

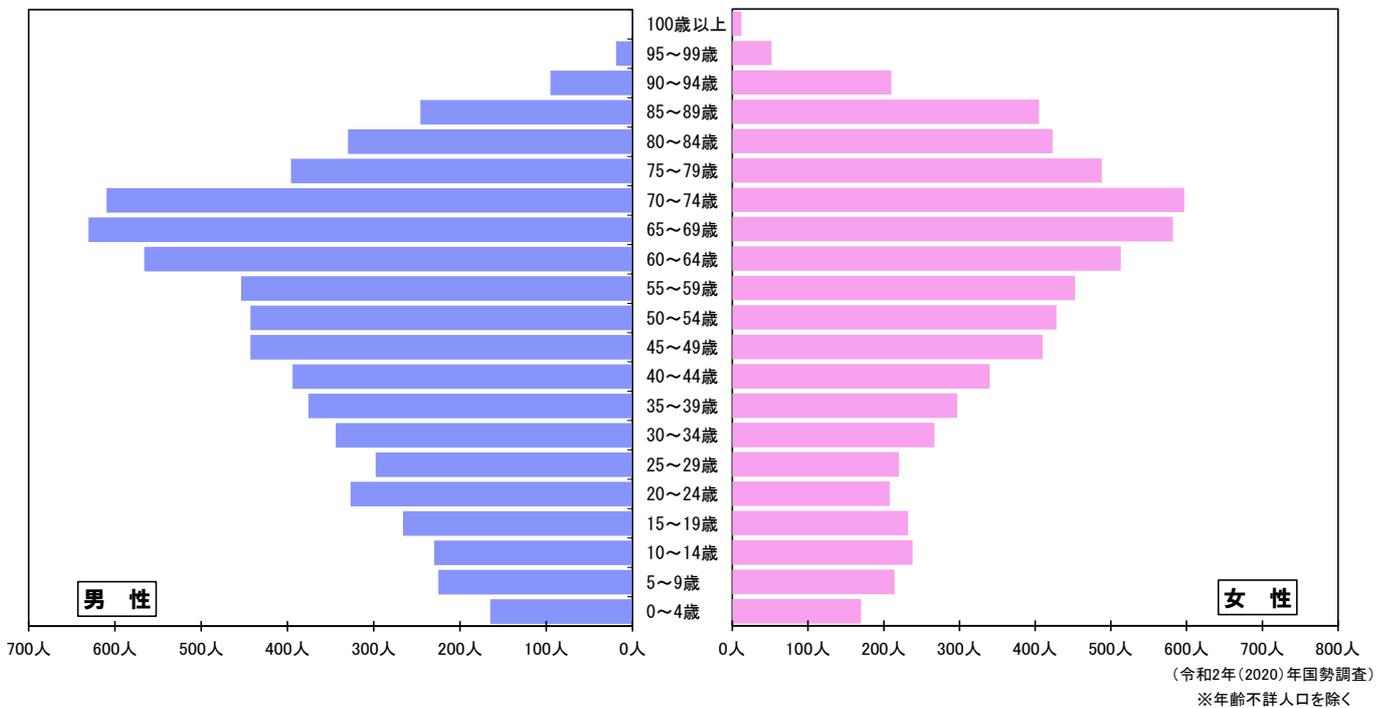


人口ピラミッドをみると、平成2年では40代前半の団塊の世代と10代前半の団塊ジュニア世代が多い飛行機型となっているのに対し、令和2年になると、60代後半～70代前半の団塊の世代と40代後半の団塊ジュニア世代が多い釣鐘型に変化しています。

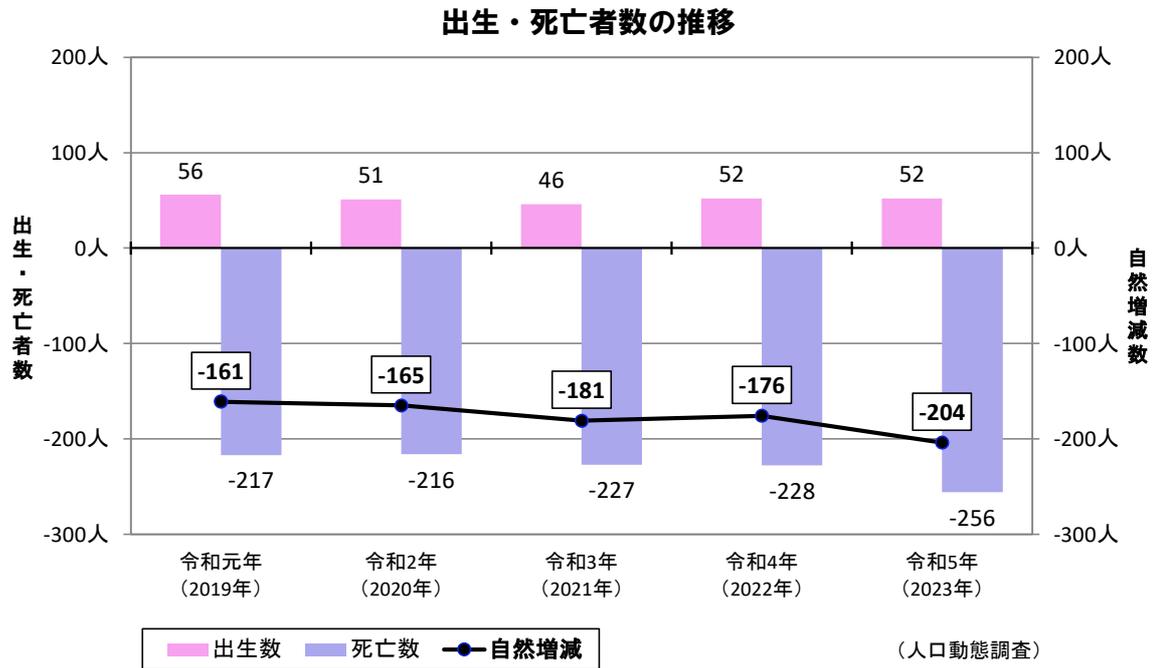
多古町の5歳階級別人口構造(平成2(1990)年)



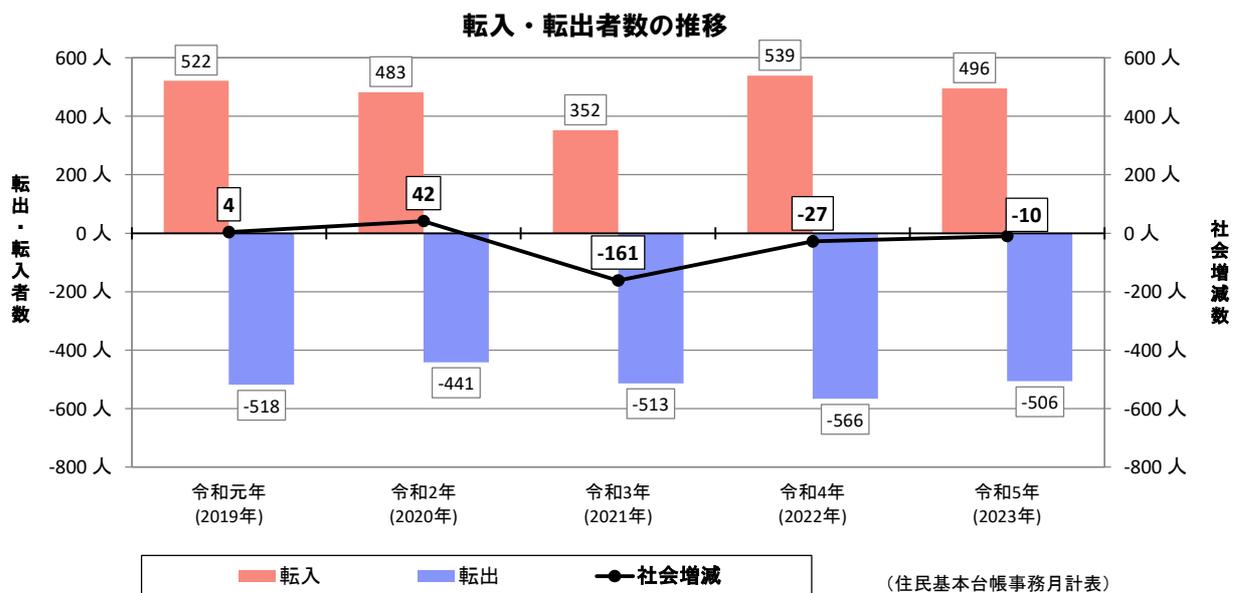
多古町の5歳階級別人口構造(令和2(2020)年)



出生・死亡者数についてみると、出生数を死亡者数が上回る自然減の状況が続いています。

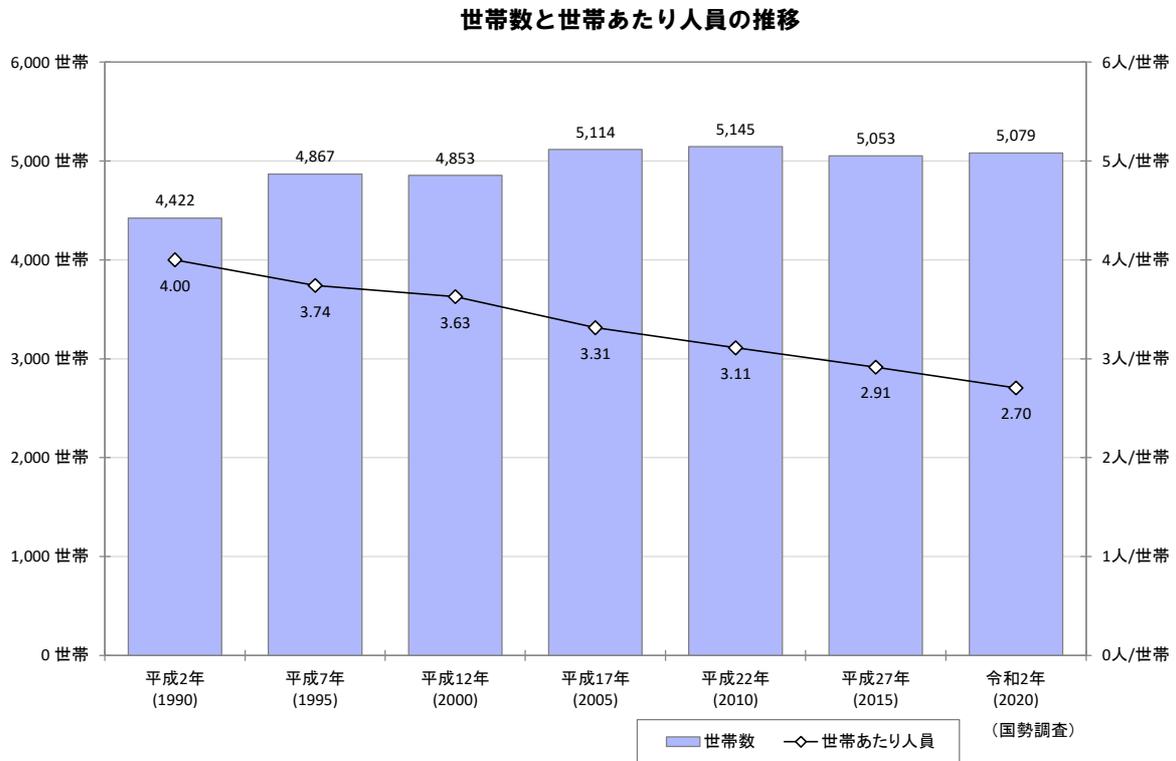


転入・転出者数についてみると、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が令和3年以降続いています。



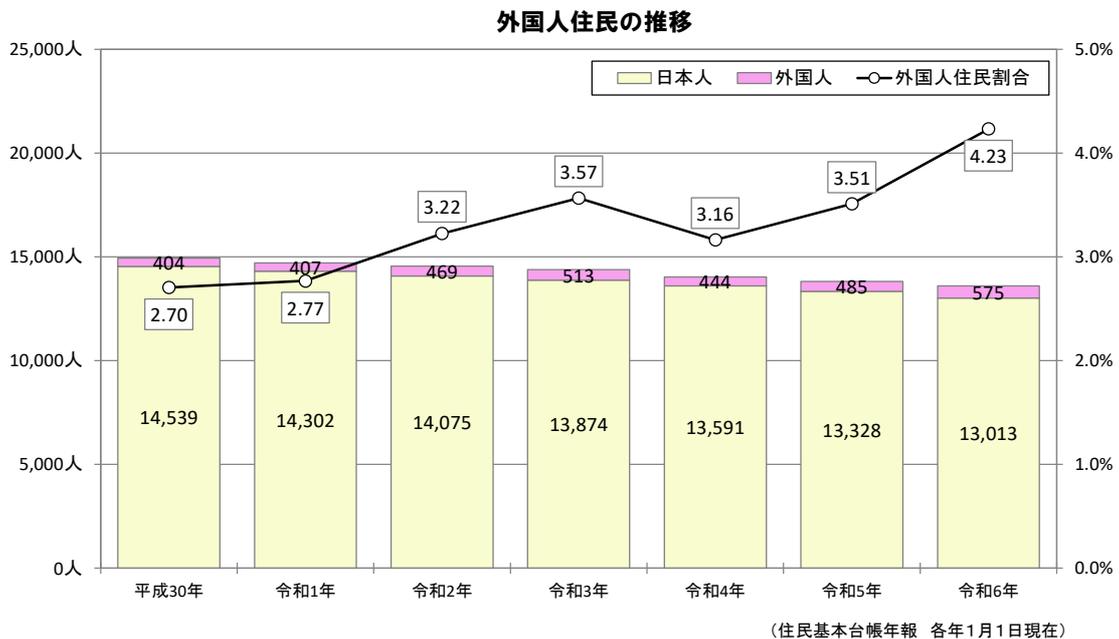
## ②世帯数に関するデータ

世帯数は、平成2年以降増減しつつ推移しており、令和2年では5,079世帯となっています。世帯あたりの人員は、平成2年以降一貫して減少し続けています。



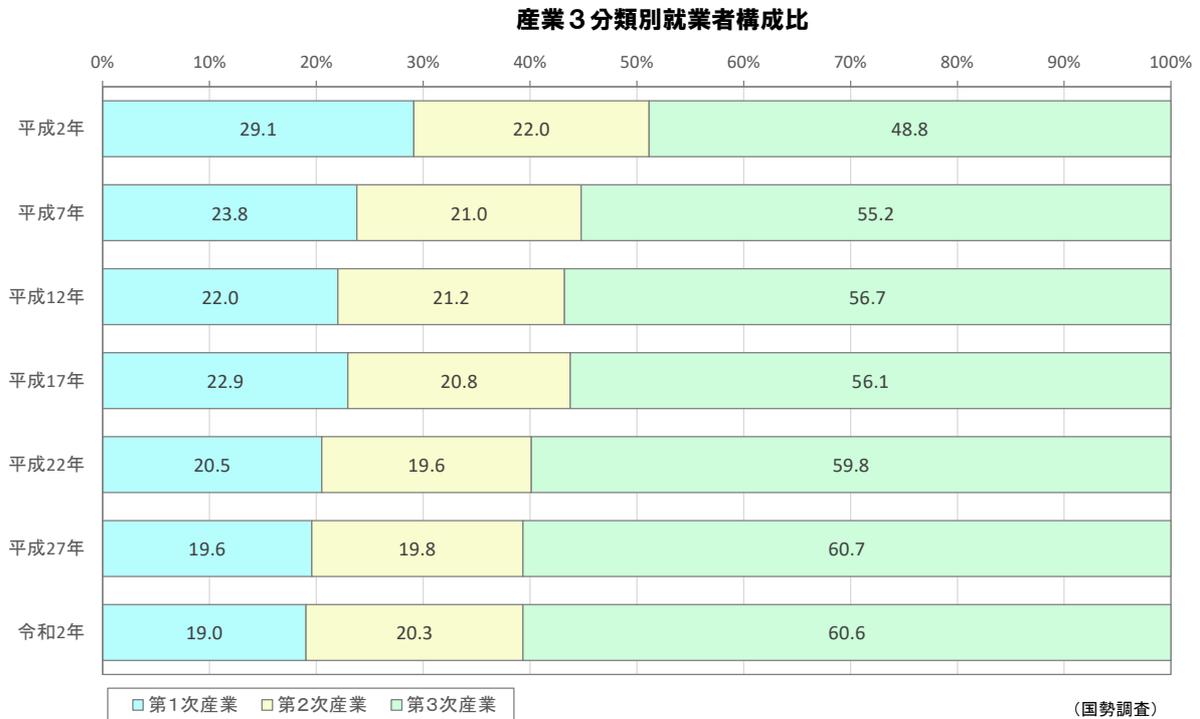
## ③外国人住民に関するデータ

外国人住民数は、平成30年以降増加傾向が続いていましたが、令和4年に減少に転じ、その後は再度増加傾向となっており、令和6年には575人となっています。外国人住民割合についても同様に推移し、令和6年には4.23%となっています。



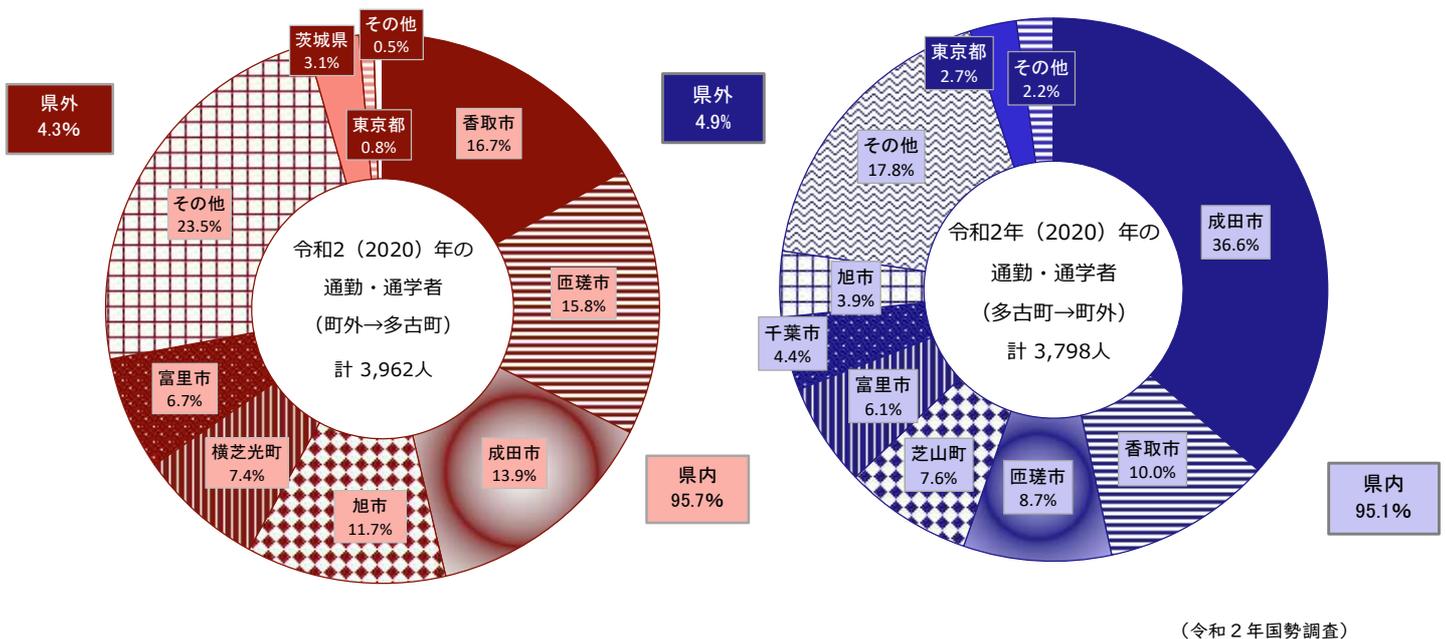
#### ④産業に関するデータ

産業3分類別就業者の構成比についてみると、第1次産業の減少がみられます。平成27年から令和2年の変化をみると、第2次産業は増加、第3次産業は横ばいとなっています。



#### ⑤通勤・通学に関するデータ

町外から多古町への通勤・通学者については、香取市が16.7%、匝瑳市が15.8%と多くなっています。また、多古町から町外への通勤・通学者については、成田市への通勤・通学が37.9%と最も多くなっています。



### 3. 時代の潮流

---

#### ◆ 人口減少・少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が、令和5年に行った将来推計人口によると、日本の将来人口は、令和2（2020）年の約1億2,615万人から令和52（2070）年には約8,700万人となっており、50年後は現在の7割弱まで減少するものと推計されています。また、年齢3区分別にみると、50年間で年少人口比率は11.9%から9.2%、老年人口比率は28.6%から38.7%となると予測され、少子高齢化が今後も更に進行することが見込まれています。

このような人口減少・少子高齢化の進行による影響は、経済・社会活動の縮小や停滞、医療や介護等の福祉サービス需要の増加と社会保障費負担の増大、労働力人口の減少による人手不足といった、様々な分野に及ぶことが懸念されます。

子育て支援をはじめとする人口減少・少子高齢化対策を推進していくのと同時に、元気高齢者（自分の技術や経験、知識等を活用して、積極的に社会活動に参画されている65歳以上の方）の活躍推進やデジタル技術等の更なる利用等、人口構造・社会構造の変化に対応した施策の推進を図っていくことが求められます。

#### ◆ デジタル化の進展と第4次産業革命

ICTの発達によって、ビッグデータの集約・分析・活用による新たな経済価値が産出されており、AIを活用した単なる情報解析だけでなく複雑な判断を伴う労働やサービスも機械による提供が可能となってきています。また、従来のロボット技術も更に高度な作業が可能となっているほか、3Dプリンターの発展により複雑な製造も可能となっています。更に、テレワークやサテライトオフィス等の取り入れや対応も進んでいる中で、人々の働き方の変革もみられます。

こういった第4次産業革命による飛躍的な発展が世界的に見込まれる中、国内においてもこうした技術を産業や社会活動に取り入れ、生産効率の向上による経済的発展の他、労働力不足等の社会的課題の解決に向けて進んでいくことが求められます。

#### ◆ 地域での助け合い、共助社会の必要性の増加

制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、安全・安心な地域を共に作っていく「地域共生社会」の実現に向け、様々な取組が進められてきています。

しかし、地域における近所づきあいの減少や自治会など共同体機能の低下は続いており、今後もより一層の共助意識の醸成に向けて取り組んでいくことが求められます。

少子高齢化の進行、孤立死やひきこもりなどの社会的孤立、病気や貧困、虐待、ヤン

グケアラールなど、複合的で多様な課題を抱える方を、行政と町民の協働によって支えていくことが重要です。

#### ◆ 安全・安心の確保、防災・防犯への関心の高まり

気候変動の影響による大型台風や集中豪雨による被害や、南海トラフ地震等の巨大地震への懸念といった自然災害に対する不安の高まりに加え、子どもや高齢者を狙った犯罪やインターネット・SNSによる被害、多くの方を巻き込む交通事故など、身の回りで発生する事件や事故への対応・対処が重要視されており、安全・安心に対する関心が高まっています。

また、新型コロナウイルス感染症による影響は、生命だけでなく、社会的・経済的影響も大きく、グローバル化の更なる進行により、感染症のリスクは今後も予想されます。

防災・防犯対策の拡充、被害を最小限にするための迅速な対応等、地域でこれからも安全・安心に暮らしていくためのまちづくりが求められます。

#### ◆ 脱炭素、持続可能なまちづくりの推進

深刻化する気候変動や経済格差等の世界的課題の根本的な解決に向けた持続可能な開発目標であるSDGsに沿った取組が進められています。

また、地球温暖化対策に向け、「パリ協定」のもと、温室効果ガスの排出削減を目指した脱炭素の取組が世界で行われています。我が国においても「2050年までに温室効果ガスの排出を実質的にゼロにするカーボンニュートラルを実現する」宣言がなされ、再生可能エネルギーの利用、ごみの削減や再利用の促進、省エネルギーといった環境負荷軽減に向けた取組を進めています。

持続可能な社会の実現に向けて、今後もより一層の循環型社会の構築、自然との共生などの取組の推進が求められます。

#### ◆ 地方分権の進展と行財政基盤の確立

地方分権の進展により、自治体の果たす役割と責任の範囲が拡大しています。しかし、地域住民のニーズの多様化や、人口減少による税収の減少といった課題もみられ、税収の増加につながる地域産業の活性化や雇用創出の取組、事業の選択と集中による効率的・効果的な行財政改革・運営が求められます。また、単独では難しい施策などは、近隣の市町村との連携による「広域連携」の取組も求められます。

今後も、町民ニーズに合った施策の推進に向けた、効率的・効果的なまちづくりの推進が重要です。

## 4. SDGs (Sustainable Development Goals) との関連

SDGsとは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」のことで、平成27年に国連において採択された「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた17の目標を指します。

本計画では、政策とSDGsの関連づけを行い、SDGsを持続可能なまちづくりに向けて活用します。

	<p><b>1. 貧困をなくそう</b> あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終 止符を打つ</p>		<p><b>10. 人や国の不平等をなくそう</b> 国内および国家間の格差を是正する</p>
	<p><b>2. 飢餓をゼロに</b> 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄 養状態の改善を達成するとともに、持続可 能な農業を推進する</p>		<p><b>11. 住み続けられるまちづくりを</b> 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱 かつ持続可能にする</p>
	<p><b>3. すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を推進する</p>		<p><b>12. つくる責任 つかう責任</b> 持続可能な消費と生産のパターンを確保 する</p>
	<p><b>4. 質の高い教育をみんなに</b> すべての人々に包摂的かつ公平で質の高 い教育を提供し、生涯学習の機会を促進す る</p>		<p><b>13. 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊 急対策を取る</p>
	<p><b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダーの平等を達成し、すべての女性 と女児のエンパワーメントを図る</p>		<p><b>14. 海の豊かさを守ろう</b> 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向け て保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p><b>6. 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人に水と衛生へのアクセスと持 続可能な管理を確保する</p>		<p><b>15. 陸の豊かさを守ろう</b> 陸上生態系の保護、回復および持続可能な 利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠 化への対処、土地劣化の阻止および逆転、 ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
	<p><b>7. エネルギーをみんなに そしてクリ ーンに</b> すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可 能かつ近代的なエネルギーへのアクセス を確保する</p>		<p><b>16. 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な 社会を推進し、すべての人に司法へのアク セスを提供するとともに、あらゆるレベル において効果的で責任ある包摂的な制度 を構築する</p>
	<p><b>8. 働きがいも経済成長も</b> すべての人のための持続的、包摂的かつ持 続可能な経済成長、生産的な完全雇用およ びディーセント・ワーク（働きがいのある 人間らしい仕事）を推進する</p>		<p><b>17. パートナリシップで目標を達成し よう</b> 持続可能な開発に向けて実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活性 化する</p>
	<p><b>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可 能な産業化を推進するとともに、技術革新 の拡大を図る</p>		<p><b>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</b></p>

## 5. 町民ニーズの把握

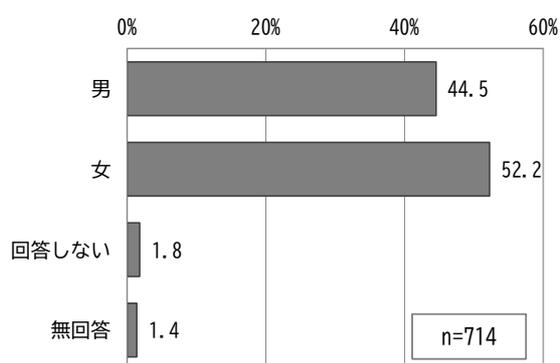
これからのまちづくりに向けた町民ニーズの把握や、町民からまちづくりへの提案やアイデアをいただくため、町民アンケート調査及び町民ワークショップを実施しました。

### 【町民アンケート実施概要】

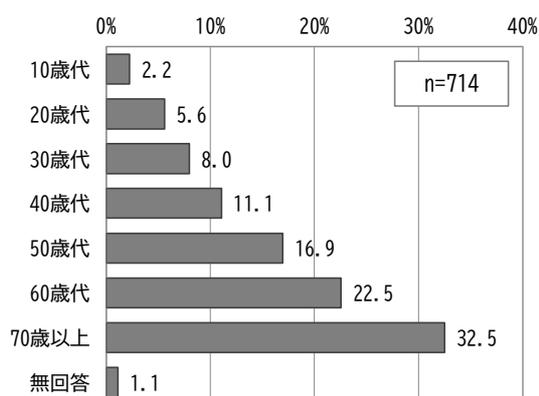
調査対象	多古町にお住いの16歳以上の方2,000人（無作為抽出）
調査期間	令和6年 8月下旬～9月中旬
実施方法	郵送での配布・回収 （WEBでの回答も可能：調査票にWEB回答用の二次元コードを記載）
回収状況	714票回収（回収率35.7%）

### 【町民アンケート回答者属性】

#### ●性別



#### ●年齢



※各グラフの「n」は、回答対象者の人数を示しています（以下同様）。

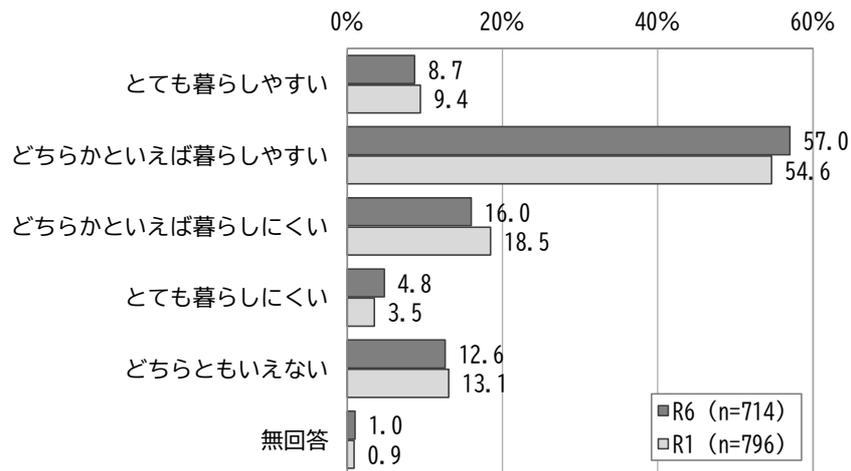
### 【町民ワークショップ実施概要】

	1回目	2回目
実施日時	令和6年10月2日（水） 17:30～19:30	令和6年10月9日（水） 17:30～19:30
実施テーマ	総合戦略で示す “数値目標の実現”に向けて	総合計画で示す “まちの将来像の実現”に向けて
参加者	町民アンケート・広報等で応募した町民の方11人と、多古町職員15人、千葉県立多古高等学校生徒9人、千葉県立匝瑳高等学校生徒2人の計37人	

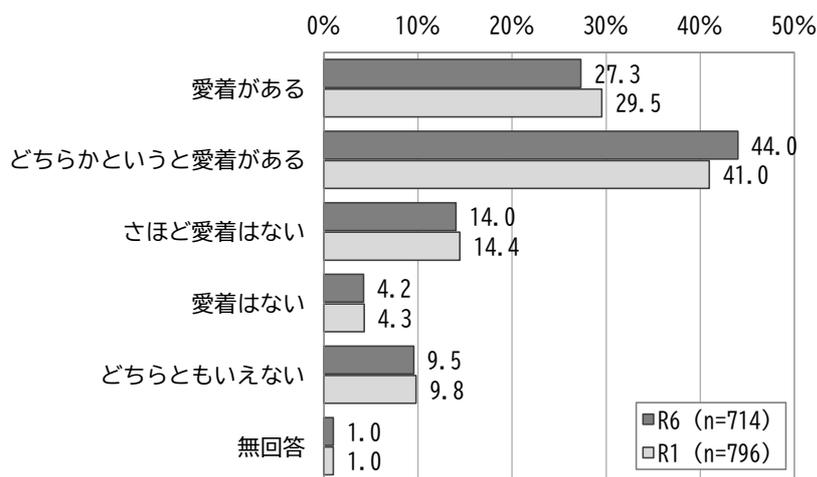


多古町を「暮らしやすい」と感じている方は 65.7%。「愛着・魅力」を感じている方は 71.3%。将来像の「暮らしつづけたい」の実現に向けて、今後も、暮らしやすく、愛着の感じられるまちであり続けることは重要。

### 多古町の暮らしやすさ（単数回答）【町民アンケート】



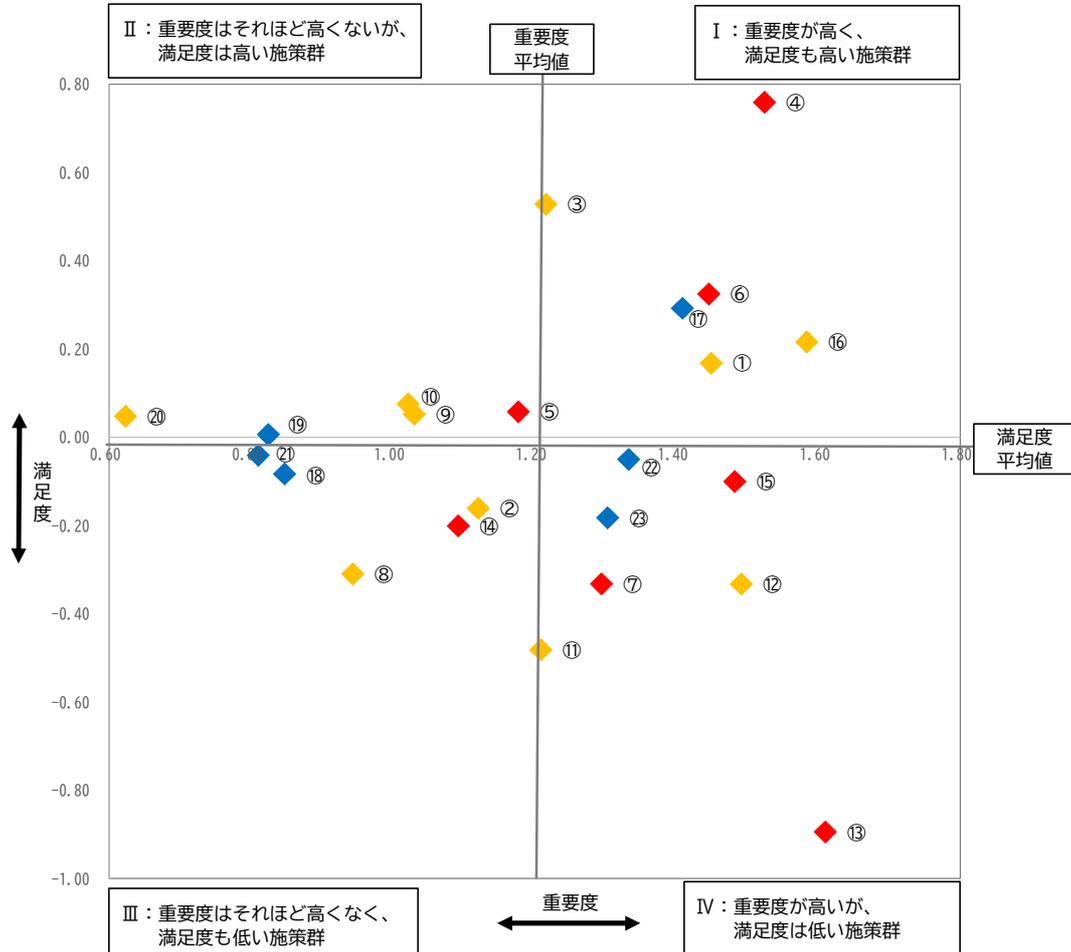
### 多古町への愛着度、魅力度（単数回答）【町民アンケート】





重要度の高い項目のうち、「公共交通の利便性、アクセス向上」は満足度が低く、「子育て支援の充実」に関しては満足度が高い。「防災・防犯」も重要度が高くなっている。

まちづくりの「満足度」「重要度」(単数回答)【町民アンケート】



①	圏央道開通や成田空港機能強化に向けた町の整備や企業誘致の推進	⑬	公共交通の利便性確保、町内外へのアクセス向上
②	民間事業者を活用した地域の活性化	⑭	公園・緑地の整備、森林の維持による美しい景観の形成
③	多古町の知名度・愛着度向上に向けた、町の魅力発信	⑮	上下水道・ゴミ処理・騒音対策等の快適な住宅環境の整備
④	子育て支援、多古町で子育てしたいと思える環境づくり	⑯	災害対策、消防・防犯対策、交通安全対策の推進
⑤	地域に密着した福祉の推進、町民同士の支え合の推進	⑰	魅力ある幼児教育・学校教育の推進
⑥	健診や運動による健康づくりの推進、安心できる地域医療体制の充実	⑱	生涯を通じて学べる環境の充実
⑦	農業の振興、新規就農者や後継者の育成、流通体制の強化	⑲	郷土愛の醸成やふるさと教育の推進、青少年の健全育成支援
⑧	商工業の振興、創業や事業継承に向けた支援	⑳	地域活動やボランティアの推進による協働のまちづくり、男女共同参画の推進
⑨	多様な観光・交流プログラムの展開、道の駅の魅力向上	㉑	効率的で適正な行政運営の推進・デジタルの活用
⑩	移住・定住支援の推進	㉒	健全で安定的な財政運営の推進
⑪	自然と調和した土地利用の推進、遊休地の活用	㉓	町単独では対応が難しい取組に関する他の自治体との協力の推進
⑫	安全で快適な通行に向けた、道路や橋梁の整備		

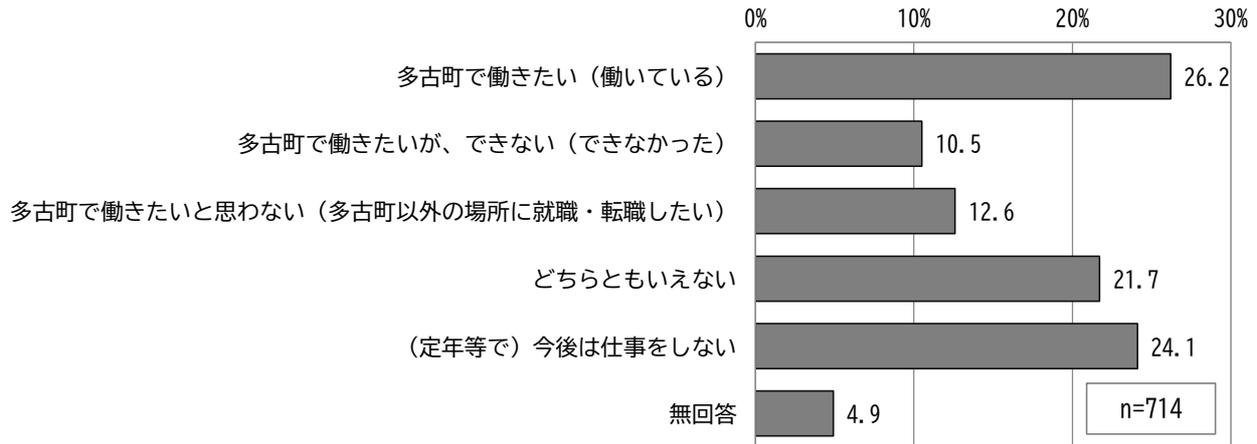
※回答者のうち、「どちらともいえない」以外を回答した方の数によって、グラフのマークを色分け。(回答者が多い←◆◆◆→回答者が少ない)



「多古町で働きたい」割合が 36.7%（「多古町で働きたいが、できない（できなかった）」を含む）。

多古町以外で働きたい方についても、60.0%が多古町に住みながら通勤したいと希望している。就業支援・通勤支援の充実も重要な視点。

多古町での就業希望（単数回答）【町民アンケート】



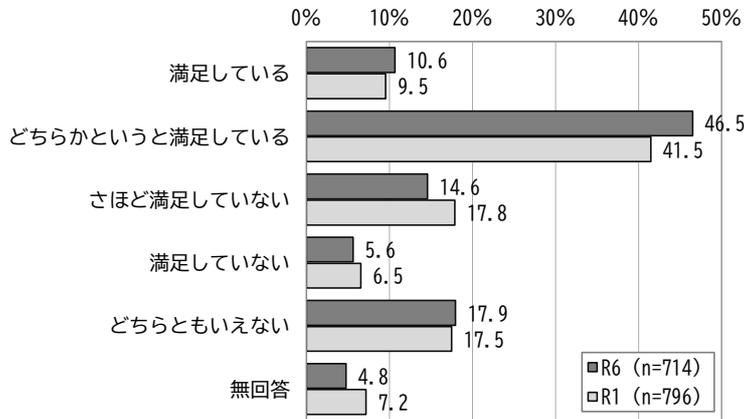
多古町外で働く場合に、住みたい場所（単数回答）【町民アンケート】

	合計	多古町に住みながら、勤務地まで通勤したい	勤務地の近くや周辺に引っ越したい	わからない	その他	無回答	
全体	165 100.0	99 60.0	48 29.1	14 8.5	3 1.8	1 0.6	
性別	男性	73 100.0	41 56.2	25 34.2	4 5.5	2 2.7	1 1.4
	女性	87 100.0	55 63.2	23 26.4	9 10.3	0 0.0	0 0.0
年代	10・20歳代	29 100.0	9 31.0	16 55.2	3 10.3	1 3.4	0 0.0
	30・40歳代	60 100.0	38 63.3	17 28.3	5 8.3	0 0.0	0 0.0
	50歳以上	75 100.0	52 69.3	15 20.0	6 8.0	1 1.3	1 1.3

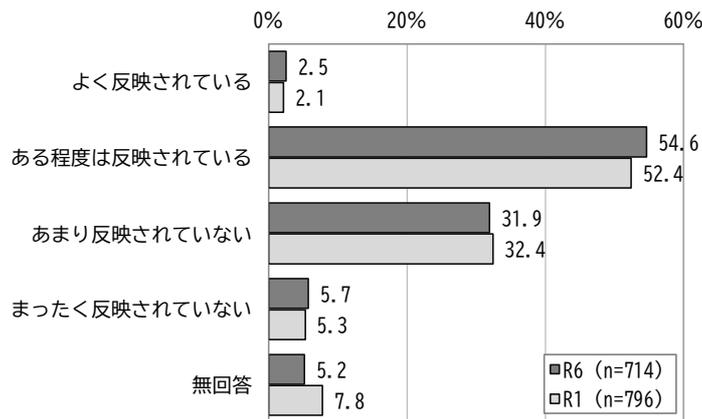


町からの情報発信に満足している・町民の意見が反映されていると感じる方が57.1%。また、まちづくりへ「協力」の気持ちを持つ方が72.7%となっている。今後も町民の声の反映と、町民参画の推進が重要。

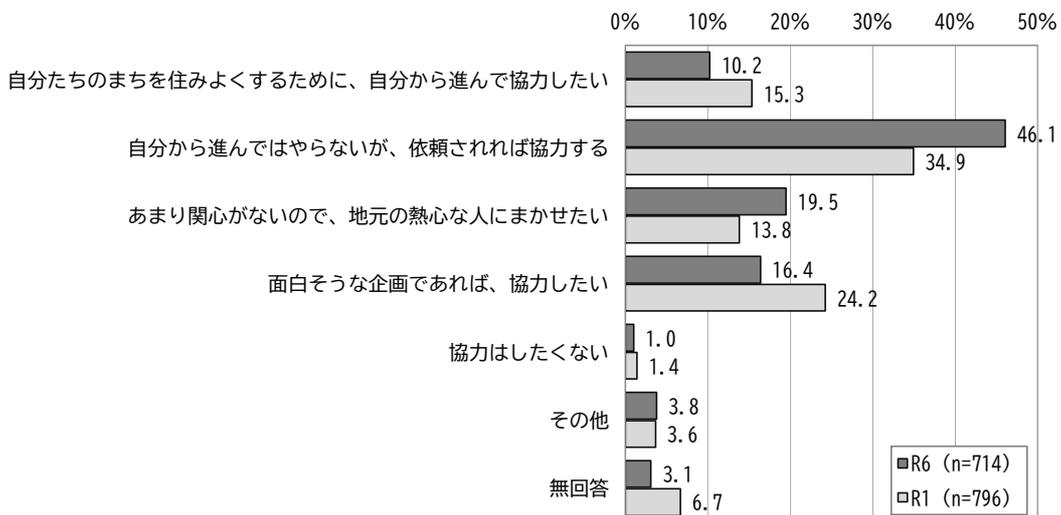
### 町からの情報発信への満足度（単数回答）【町民アンケート】



### 町政への町民の意見の反映度（単数回答）【町民アンケート】



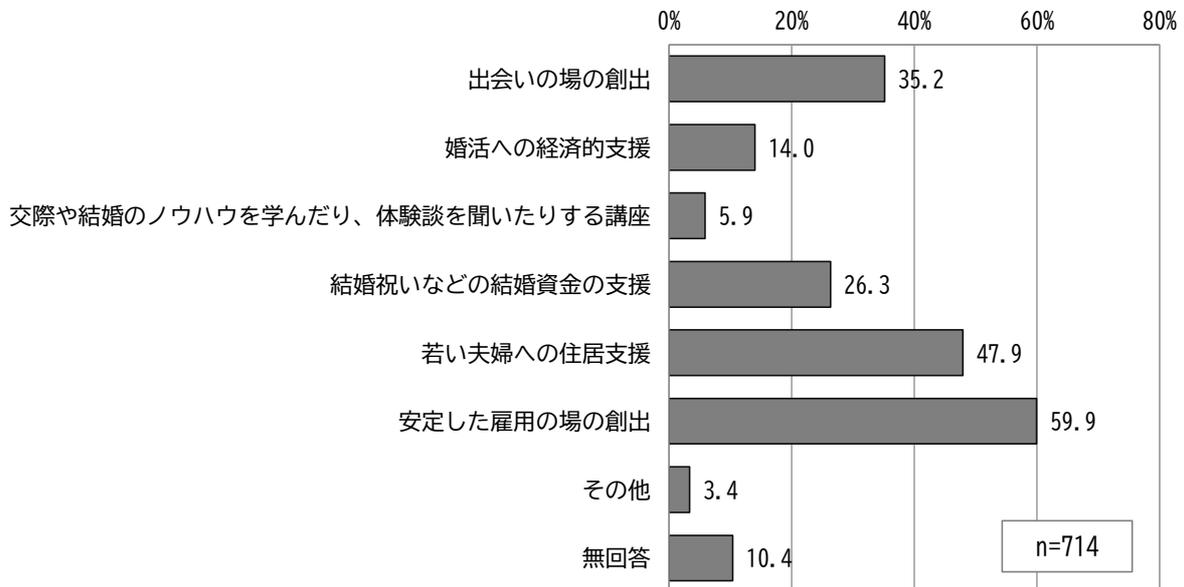
### まちづくりへの参加意思・希望（単数回答）【町民アンケート】



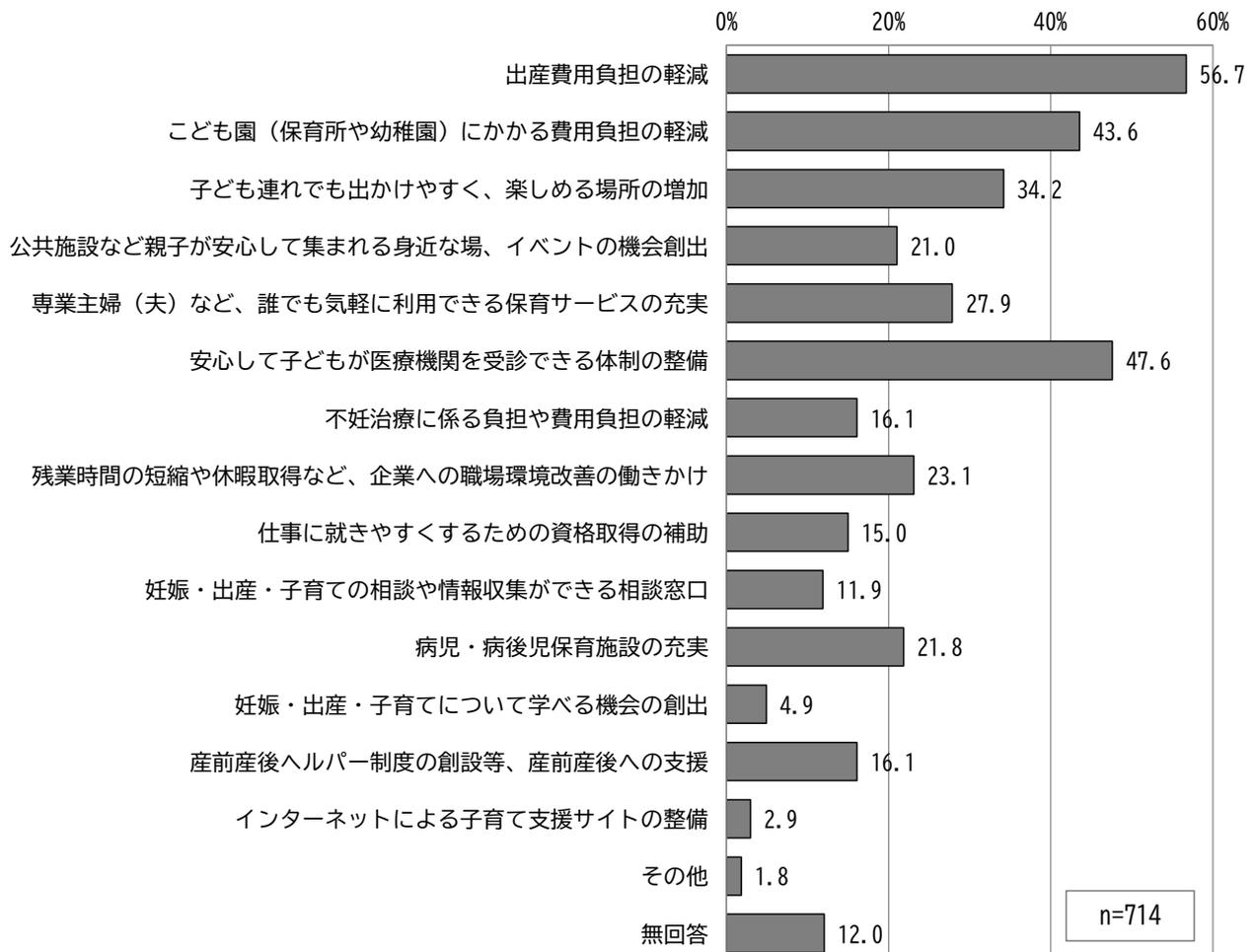


結婚支援として「住居」「雇用」への支援が求められている。また、妊娠から子育てに係る支援としては、出産や保育に係る費用負担の軽減や子どもの医療体制の整備を求める声が多い。

### 充実を期待する結婚支援策（複数回答）【町民アンケート】

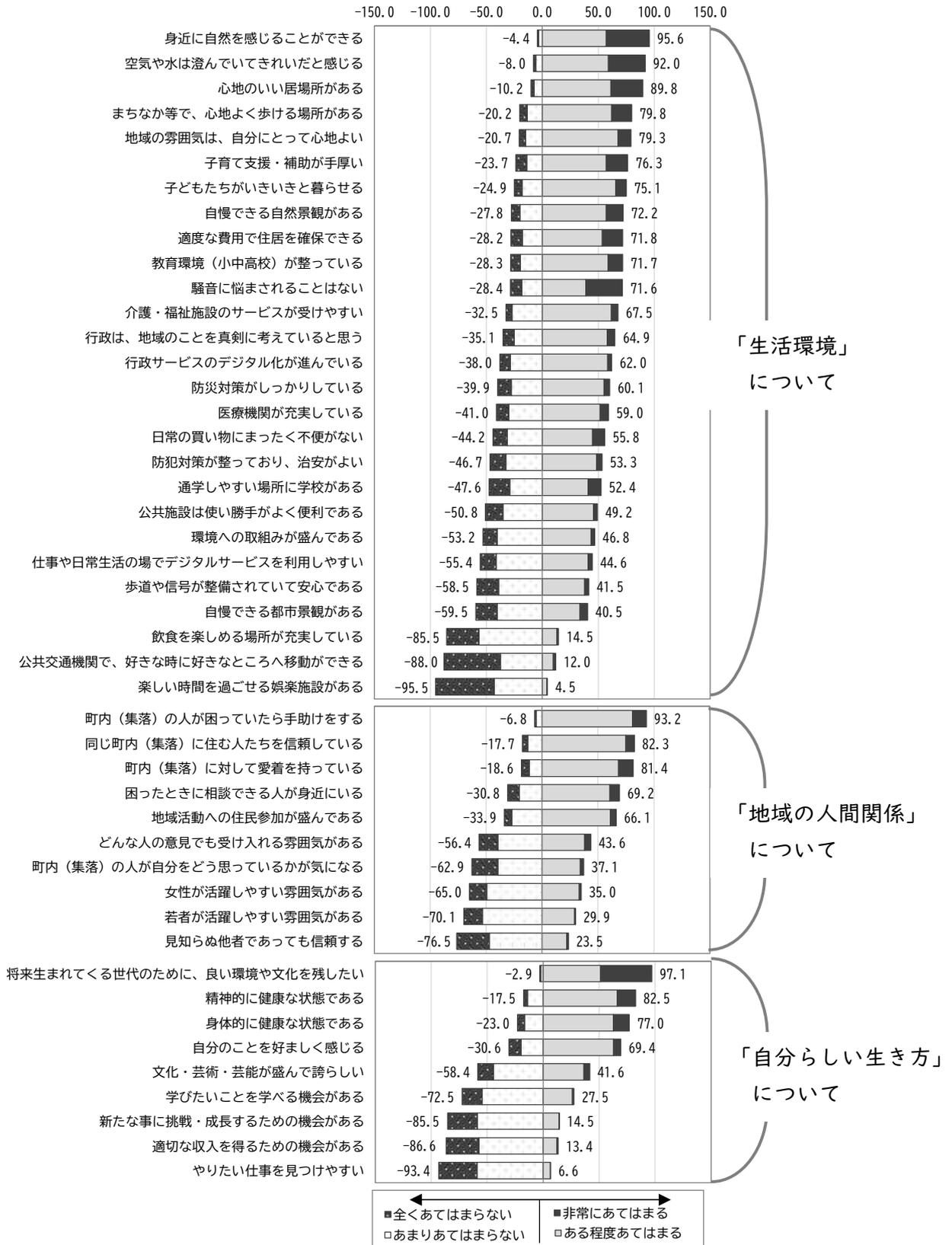


### 充実を期待する妊娠・出産・子育てへの支援策（複数回答）【町民アンケート】





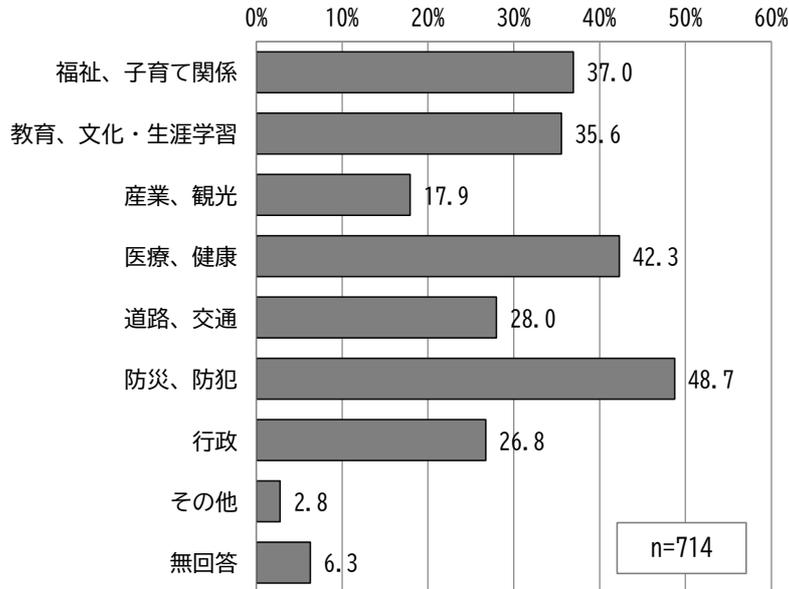
町全体の幸福度（10点満点）は6.34点で上昇傾向。しかし、「娯楽施設がある」「やりたい仕事を見つけやすい」「公共交通機関で移動できる」「適切な収入を得るための機会がある」「飲食をする場所が充実している」「挑戦・成長するための機会がある」について、低い評価。



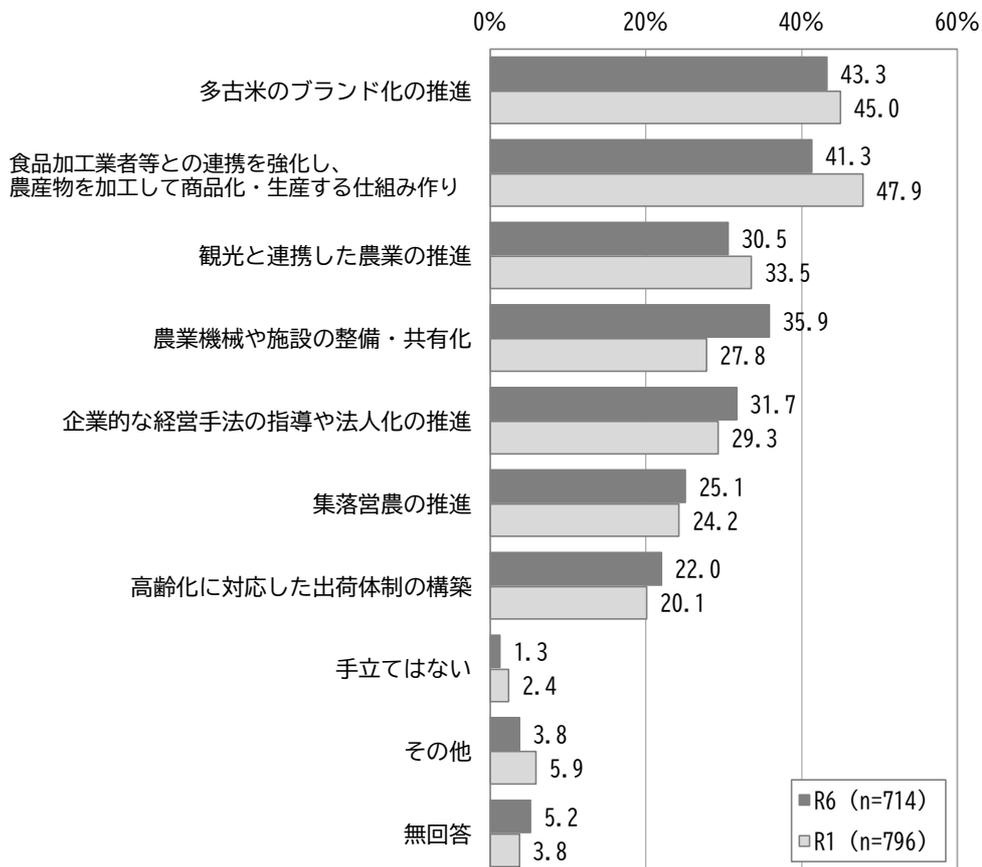


防災・防犯分野へのICT活用が求められている。また、多古町の基幹産業である農業を元気にしていくためには、多古米のブランド化や6次産業化が重要と考えられている。町民の声を活かしたまちづくりを今後も進めていくことが重要。

ICT・DXの推進を求める分野（複数回答）【町民アンケート】



多古町の農業を元気にしていくための方策（複数回答）【町民アンケート】



町民が考える「町の施策の推進」や「将来像の実現」に向けた取組【町民ワークショップ】

【外国人住民の増加】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●言語・言葉の壁をなくす</li> <li>●外国人の雇用促進・住宅提供</li> <li>●外国人が暮らしやすいまちづくり</li> <li>●異文化交流イベントの実施</li> <li>●外国人の暮らしを実際に体験してみても理解を深める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国語表記の増加</li> <li>●ゴミ分別の説明の多言語化</li> <li>●外国人が地域の草刈り等に参加</li> <li>●異文化相談センターの拡充</li> <li>●学校での英語教育の推進</li> <li>●宗教等に配慮した飲食店を出す</li> </ul>
【外国人観光客の増加】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●言語対応の充実</li> <li>●交通の利便性の向上</li> <li>●外国人のPRの強化</li> <li>●宿泊施設の増加</li> <li>●観光資源の増加</li> <li>●SNSの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本独自の体験を提供する</li> <li>●観光客向けの農業体験→高校でやれば学生ともふれあえる</li> <li>●ジャパニーズフードフェスの開催</li> <li>●色々な場所で使えるクーポンの発行</li> <li>●古民家リノベーション賃貸</li> </ul>
【高齢化の進行】	【少子化の進行】
<ul style="list-style-type: none"> <li>●デマンドタクシーの拡充</li> <li>●若い世代と交流できる施設を増やす→介護施設を併設し、交流で元気を</li> <li>●農業などの後継者育成→現役の方が技術を伝授、体験イベントなど</li> <li>●高齢者主体のイベントの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若い世代が交流できる施設やイベント実施</li> <li>●子育てや教育に対する助成</li> <li>●町民同士が子育てできる場所の増加</li> <li>●若い世代が住みやすいか住環境を増やす</li> <li>●保育士の不足に対応する・夜間保育の充実</li> <li>●空港で働く若い人への住宅手当</li> </ul>
【東京一極集中への対策】	【デジタル・DX化】
<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の拡充</li> <li>●インフラの拡充</li> <li>●おしゃれなカフェ・おしゃれな施設</li> <li>●夜も楽しめる施設・自然を活かしたモール</li> <li>●バスの本数などを増やす</li> <li>●町の道に街灯を増やす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育分野でのICTの拡充</li> <li>●電子申請などのオンラインの拡充</li> <li>●デジタルデバイドの解消</li> <li>●スイッチ一つでタクシーなどが来てくれる</li> <li>●安否確認のデジタル化</li> <li>●オンライン診察・オンライン処方箋の拡充</li> </ul>
【成田空港の機能強化】	【その他】
<ul style="list-style-type: none"> <li>●空港直通の交通網を作る</li> <li>●空港シャトルバスの他に新交通システムを作る</li> <li>●企業誘致に積極的に取り組む</li> <li>●新しい名産品があるといい</li> <li>●積極的な公共交通の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お米スイーツ・サツマイモスイーツの開発</li> <li>●お試し移住の推進</li> <li>●多国語を学ぶイベントを地区で提案</li> <li>●電車が欲しい</li> <li>●大学を創る</li> <li>●移動自治体→トラックに診療機能など</li> </ul>

## 団体・企業が考える多古町で「今後取り組むべきこと」【団体・企業ヒアリング】

<p style="text-align: center;"><b>観光の強化・推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光スポットづくり、観光農園の設置</li> <li>・観光客誘致、インバウンド誘致</li> <li>・プロスポーツなどの誘致</li> <li>・外部参加型のお祭りやイベントの実施</li> <li>・滞在時間を延ばす工夫</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>人を集めるための働く場所・住む場所の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が多く集まる商業施設の開拓</li> <li>・生活関連インフラの充実</li> <li>・企業誘致と住宅開発等</li> <li>・空き家増加への対策</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>福祉の充実、教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯への生活援助</li> <li>・子育てにやさしい町づくり</li> <li>・教育の進んだ町に（大学、研究部門企業などの教養誘致）</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>交通利便性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣への交通結節点の設置、空港への交通アクセス向上</li> <li>・通勤を考慮した公共交通機関の充実</li> <li>・収益を見込んだ路線・高速バスの運行</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>町の魅力増進・発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多古米ブランドの再定義化</li> <li>・町観光 PR 多古町の魅力発信</li> <li>・ふるさと納税の更なる周知</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>連携推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民にスポットをあてた地域づくり・協働</li> <li>・企業や関係自治体と連携し、空港を中心としたエアポートシティを創りあげる</li> <li>・観光としての地域連携</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な取組が実施されているので、現在ある取組をブラッシュアップしていくことも大切</li> </ul>	

## 高校に伺った「高校生や卒業生に対して必要な支援」【高校ヒアリング】

<p style="text-align: center;"><b>就職を希望する高校生へ必要な支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多古町内の企業の説明会や見学会の実施</li> <li>・職フェア（地元企業説明会）の充実</li> <li>・企業が多古町にあること、スタートアップ企業への援助・支援を継続すること</li> <li>・生活費の補助（3年間など定着するまでの補助）</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>進学・就職で多古町を出た卒業生が戻ってくるために必要な支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車を所持しなくても移動できるように（1～2キロ圏内に商業施設）</li> <li>・家賃補助</li> <li>・家族や子育てへの支援やイベントの充実</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>今後のまちづくりへの意見やアイデア</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの減便の抑止</li> <li>・多古町に来やすい、出かけやすい交通網の整備</li> </ul>

## 6. まちづくりへの課題や期待と関連する方向性

各種データや町民ニーズからみる課題等を、施策の大綱別にまとめると以下のようになります。課題解決や期待への対応を図るため、今後も各種政策の推進を図ります。

### <圏央道・空港・シティプロモーション>

- 空港が隣接している強みを活かしたまちづくりが求められている
- まちづくりの方向性として「空港と共存共栄するまち」を求める方が45%と約半数
- 企業誘致の推進を図り、働く場所の創出につなげる意見があがっている
- 高校生の就職支援として「町内に企業があること」という意見があがっている
- 多古町の良さをPRして周知・発信することが重要

35 ページ～38 ページ

#### 空港と共生・共栄するまちづくり

新たな企業の進出と雇用の場の創出や、民間事業者等が参入しやすい地域づくりを目指した取組を進めます。

また、各種媒体を活用し、より積極的な情報発信を図ります。

### <子育て・福祉・医療>

- 少子高齢化の進行が続いている
- 「医療や福祉が充実した住民にやさしいまち」が求める生活環境としてトップ
- 「多古町で子育てしたいと思える環境づくり」について満足度・重要度ともに高い
- 高齢者への援助や、子育てにやさしいまちづくりが求められており、Uターンにも福祉面の充実が重要という意見がある

39 ページ～45 ページ

#### 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり

切れ目ない子育て支援や、各種福祉サービスの充実を図りつつ、町民同士の支え合い・助け合いを促進します。地域医療体制の充実を図るとともに、医療費助成制度等を継続し、子育て世代の経済的支援を図ります。

### <産業振興・交流>

- 第1次産業の就業者数が減少している
- 「農業が発展した、自然の恵みにあふれるまち」が求めるまちの産業としてトップ
- 「楽しい時間を過ごせる娯楽がある」「飲食を楽しむ場所が充実している」と感じる方の割合が低い
- 多古町の周知や魅力向上に取り組み、移住促進に向けた取組を進めることが重要
- 「やりたい仕事を見つけやすい」「適切な収入を得る機会がある」と感じる方の割合が低い
- 就職を希望する高校生に対し、町内の働く場の提供やスタートアップに向けた支援が求められている

46 ページ～54 ページ

#### 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり

デジタル技術等も取り入れつつ、基幹産業である農業を核とした、地域に活気と賑わいをもたらす新しい産業振興を図るため、農業、商工業、そして観光・交流の促進を進めます。

【意見の出典元を各種データ・町民アンケート・ワークショップ・ヒアリングで色分け】

## <環境・都市基盤整備・安全>

- 「住宅・公共交通などが整備された通勤通学しやすいまち」が求めるまちづくりの方向性としてトップ
- 「暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保」は重要度が高いが、満足度が低い
- 「公共交通機関で自由に移動できる」と感じる方の割合が低い
- 若い世代のリターン支援として、車を所持しなくても移動できるまちづくりが求められている
- 若い世代が住みやすい住環境や空港で働く若い人への住宅支援が求められている
- 高校卒業後の定着支援として、住宅支援や家賃補助といった居住に関する支援が必要という声がある
- デジタルを活用した「防災・防犯」の推進が求められている

55 ページ～67 ページ

### 自然と調和した安全・安心なまちづくり

町の発展につながる土地利用を推進しつつ、多古町らしい景観の保全、憩いの空間づくりに向けた取組を進めます。また、公共交通等の交通利便性の向上に向けた取組の推進や、誰もが安全で快適に生活できる住宅の確保に向けた取組を推進します。防災・防犯等を推、安全・安心なまちづくりを進めます。

## <教育・文化・人づくり>

- 「教育・子育て環境が充実し、子どもが豊かに育つまち」が求める生活環境として 10・20 歳代と 30・40 歳代でトップ
- 教育に係る費用負担の増加がみられる
- 「教育の進んだまち」を求める声があがっている
- 空港に近いまちとして、グローバルな教育の視点も重要
- 教育分野のデジタル推進が求められている

68 ページ～73 ページ

### 学びと生きる力を育むまちづくり

“学びと生きる力を育む教育の町「多古」”の実現を目指し、グローバル教育や ICT を活用した学びを取り入れた教育の振興を図ります。生涯学習や文化・芸術活動への参加促進を図るとともに、郷土愛の醸成に向けても取組めます。

## <町民参加・生きがい・行財政>

- 町からの情報発信に「満足している」割合、町民の声が調整に「反映されていると思う」割合が増加している
- 町民参画には「依頼されれば協力する」という方が増加している
- デジタル推進において、町民からのフィードバックを行うアイデアがあがっている
- 若い世代の交流する場を求める声がある
- 住民にスポットをあてた地域づくりや協働の視点が求められている
- 外国人人口の増加がみられる
- 外国人住民との交流や関わりを持ち、文化や習慣を互いに理解し、歩み寄ることが重要

74 ページ～81 ページ

### みんなが主役のまちづくり

効率的な行政運営、健全な財政運営を進めるとともに、町政に関する情報提供、デジタルや ICT を活用した情報発信の充実を図ります。町民と行政との協働・共創体制の構築に向けて、誰もが参加できる町民参画の推進に取り組めます。

## 第2編 基本構想

# 第1章 多古町の将来像

## 1. 町の将来像と基本的視点

本計画における町の将来像と基本的視点は、令和3年3月に策定した「第5次多古町総合計画」の「基本構想」に掲げています。

また、国が示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく地域ビジョンとしても地域の将来像を掲げ、デジタル技術を活用した課題解決と地域の活性化を進めることで、世代を超えて暮らし続けたいまちの実現を図ります。

### 町の将来像

～まちづくりの将来像と地域ビジョン～



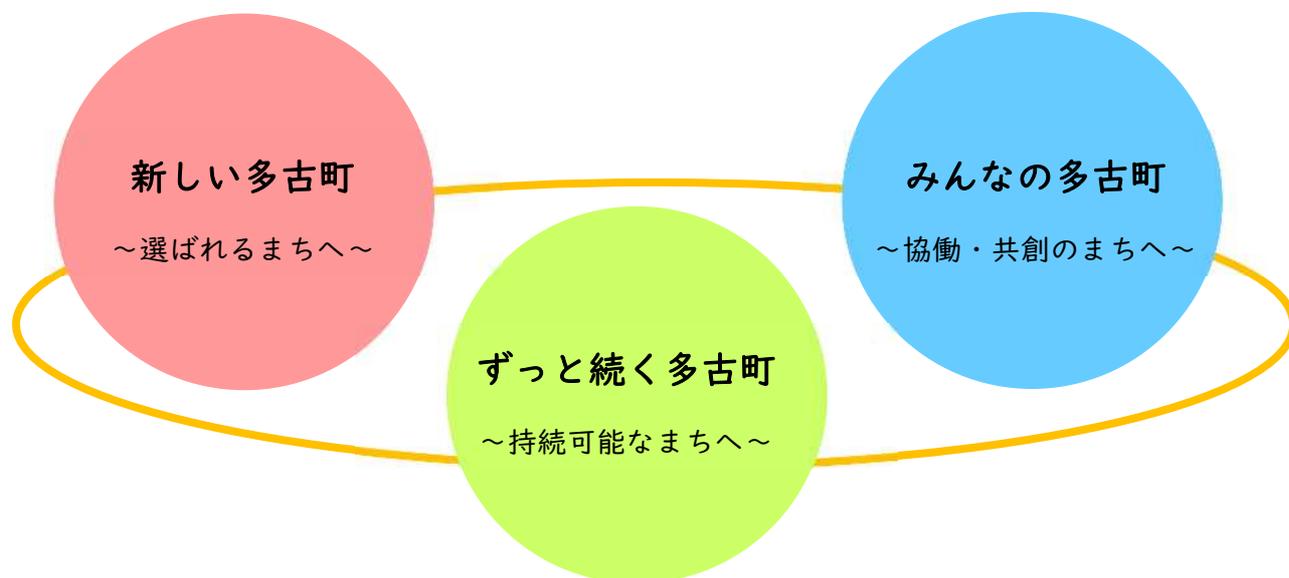
# 世代を超えて

# みんなで暮らし続けたい 多古町



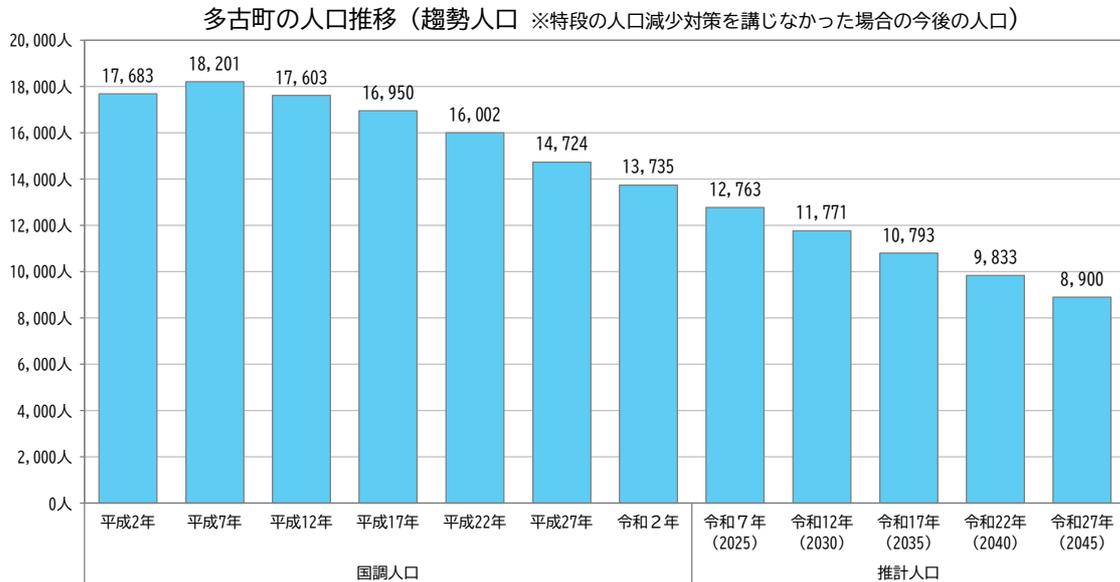
### 基本的視点

～町の将来像の実現に向けた3つの基本的視点～

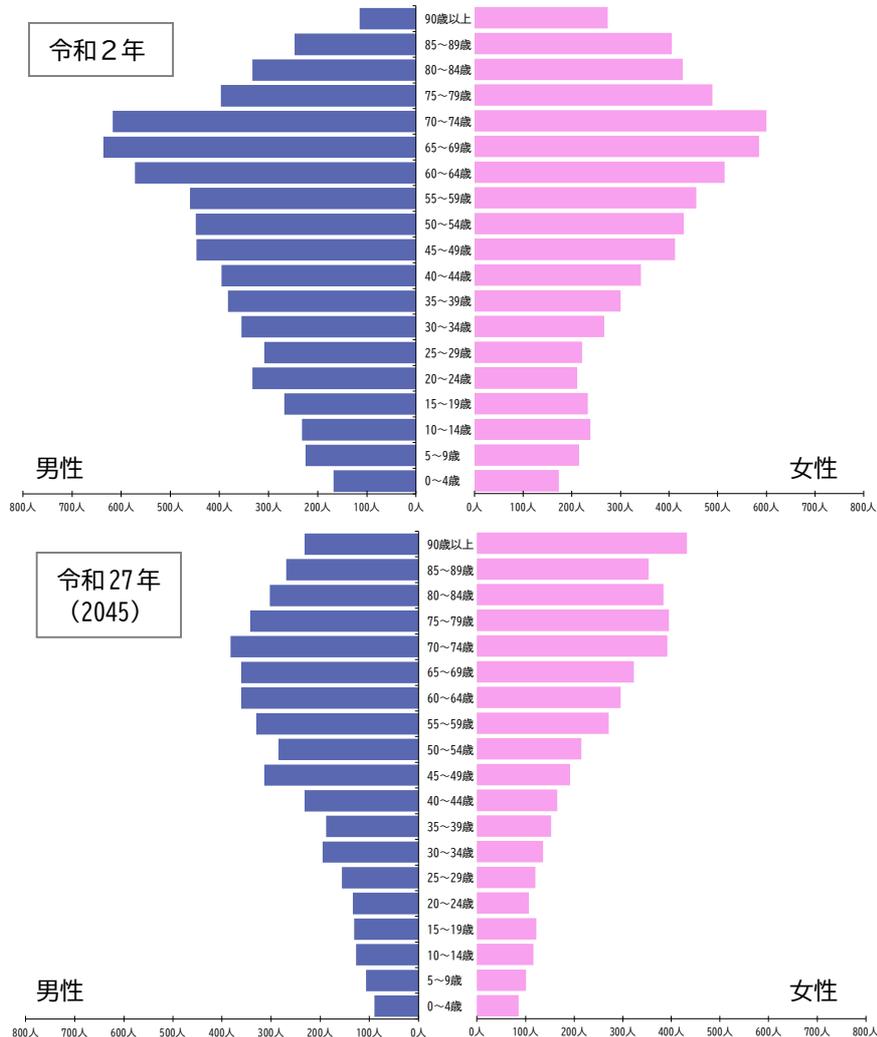


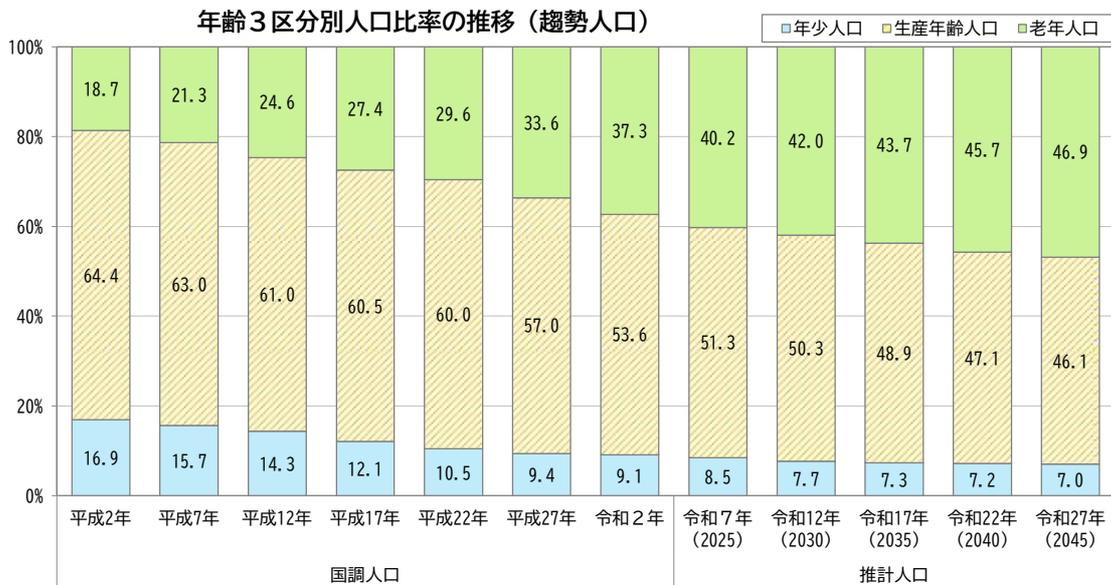
## 2. 今後の人口の推移（人口ビジョン）

多古町の総人口は一貫して減少傾向であり、今後も趨勢（すうせい）人口は更に減少することが想定され、人口減少・少子高齢化が進むと想定されています。



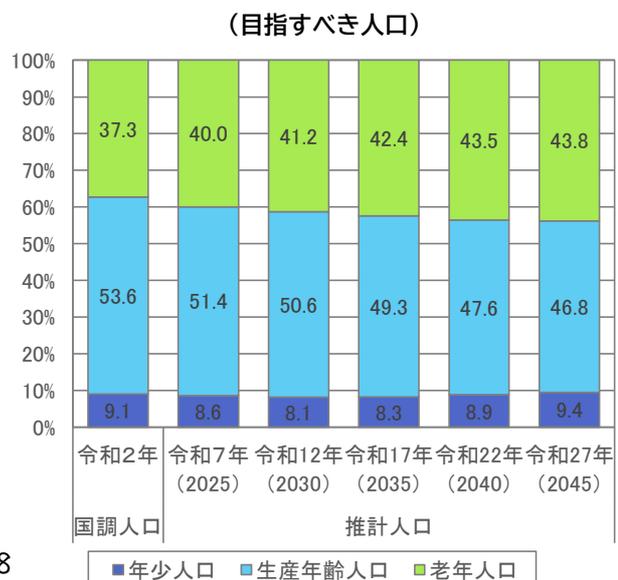
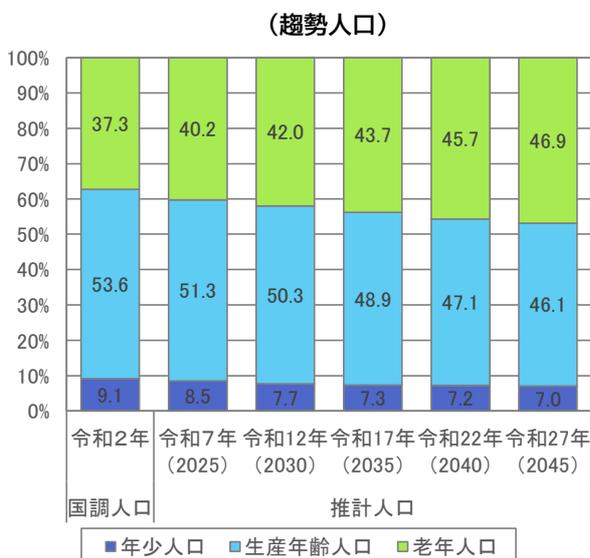
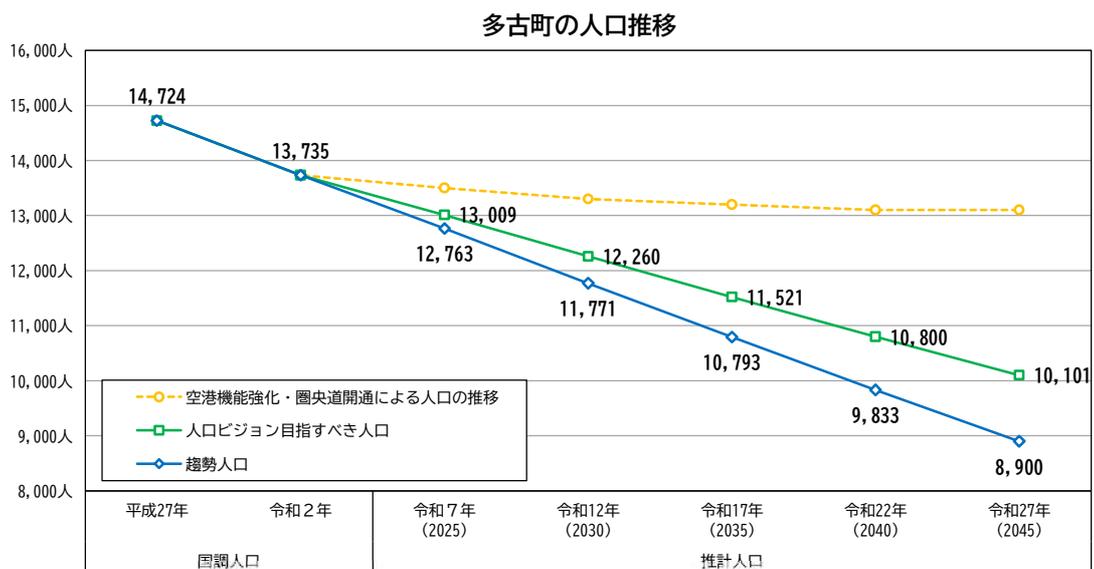
人口ピラミッド（令和2年 ⇒ 令和27（2045）年）





今後、多古町における様々な人口政策（本計画「第4編 第3期多古町総合戦略」参照）を進めていくことによる、多古町の目指すべき人口を以下に示します。

また、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化などの効果により、更なる人口減少抑制に取り組むことが重要です。



### 3. 土地利用の方針

#### ①都市計画における土地利用の方針

町の将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、町では、以下の5つの基本的な考え方のもと土地利用の方針について定めます。

町民の生活や活動を支えるかけがえのない資源である土地を守り、最大限に活用していくために、長期的な展望のもと総合的かつ計画的な土地利用を図っていきます。

#### 豊かな自然や歴史環境と調和した農村集落環境の保全と改善

河川環境と水田の保全、丘陵の斜面緑地の保全、畑の保全と活用、生活環境の改善等により、自然や歴史環境を維持・保全し、これらと調和した農村集落環境の保全と改善を進めます。

#### 自然環境と調和した 新たな土地利用の誘導

圏央道の開通による広域交通の利便性の向上に対応して、自然環境と調和した新たな交流・産業機能を持つ土地利用を適切に配置します。

#### 魅力ある中心市街地の形成

町の中心拠点である多古地区周辺において、都市基盤や生活環境の改善を図るとともに、民間活力の活用など、柔軟な手法により住宅地等の土地開発を推進し、更に魅力ある中心市街地の形成を図ります。

#### 国際交流を促す土地利用の誘導

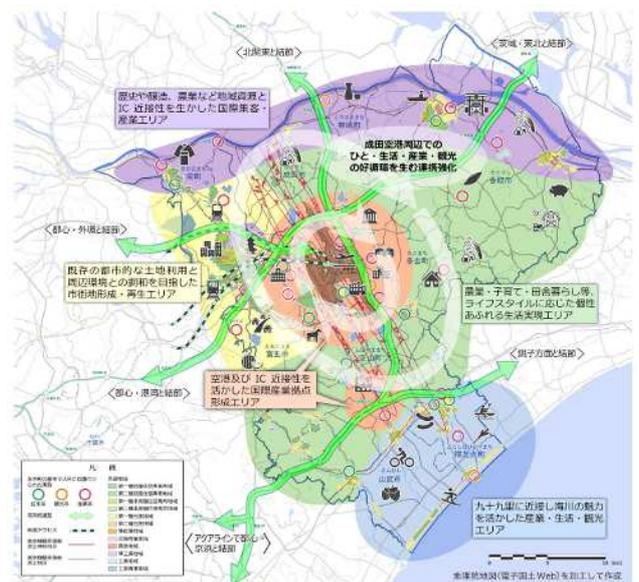
圏央道インターチェンジ整備や成田空港の更なる機能強化による広域交通の利便性を活かした産業・交流拠点及び空港用地内等の移転者や企業立地と合わせた就業者等の町内居住の受け皿となる住宅市街地の形成を目指し、成田空港周辺地域にふさわしい都市基盤の整備を図ります。

#### 空き家・空き地等を活用した移住・定住・二地域居住の促進

新型コロナウイルスの感染拡大や働き方改革の推進を背景にテレワークなど柔軟で多様な働き方がより一層進んでいることを踏まえ、空き家や空き地の利活用など、勤務先や仕事は変えずに、本町で暮らし生活するライフスタイルを促進します。

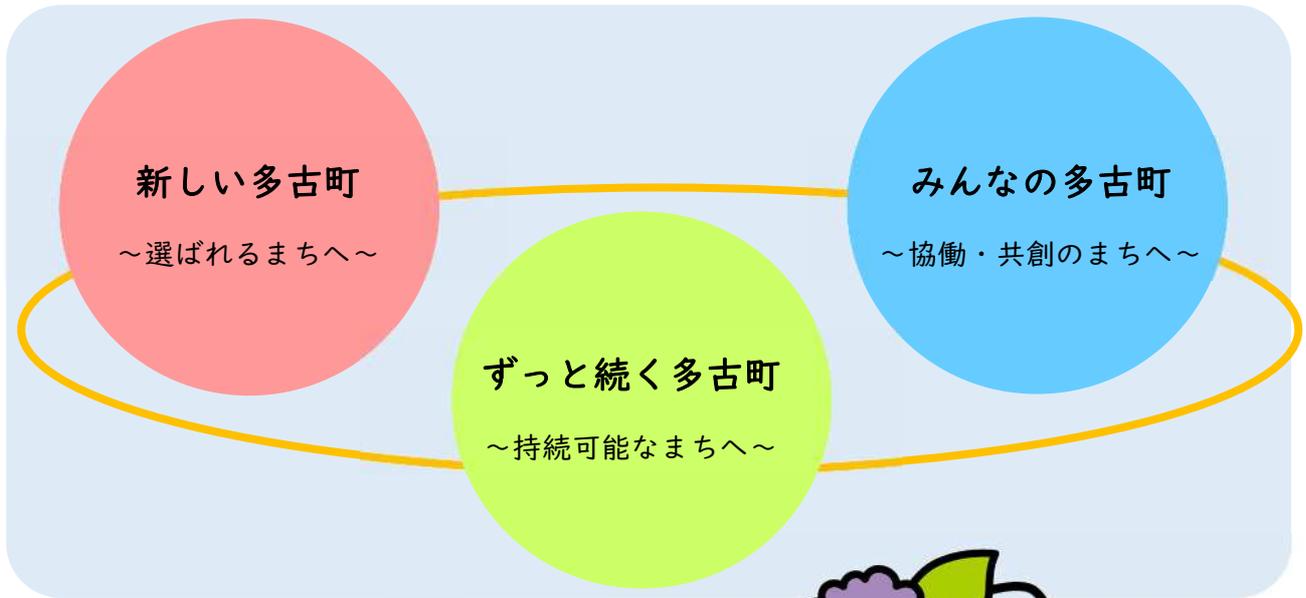
#### ②圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化に係る土地利用

成田空港周辺9市町は、成田空港の更なる機能強化の効果を享受し持続的発展に繋げるため、地域の特性を活かした地域づくりを実施します。多古町は「空港及びIC近接性を活かした国際産業拠点形成エリア」と「農業・子育て・田舎暮らし等、ライフスタイルに応じた個性あふれる生活実現エリア」の将来像（イメージ）が示されています。



出典：成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」

# 世代を超えて みんなで暮らしつづけたい 多古町



「総合計画 後期基本計画」基本政策	
基本政策 1	空港と共生・共栄するまちづくり 〈圏央道・空港・シティプロモーション〉
基本政策 2	共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり 〈子育て・福祉・医療〉
基本政策 3	活気と賑わいのある自慢できるまちづくり 〈産業振興・交流〉
基本政策 4	自然と調和した安全・安心なまちづくり 〈環境・都市基盤整備・安全〉
基本政策 5	学びと生きる力を育むまちづくり 〈教育・文化・人づくり〉
基本政策 6	みんなが主役のまちづくり 〈町民参加・生きがい・行財政〉

## 第3編 後期基本計画

## 第1章 施策の体系

基本構想で掲げた町の将来像の実現に向けて、基本的視点を踏まえ、以下の施策を推進します。

### 基本政策1 空港と共生・共栄するまちづくり〈圏央道・空港・シティプロモーション〉

圏央道の整備や成田空港の更なる機能強化による人口の増加や産業の増進といった町の活性化につながる機会に対応するため、企業誘致や住宅整備を推進することでより魅力的なまちづくりに取り組みます。

また、新たな多古町の魅力を内外にPR・発信し、多古町の魅力をより多くの人に周知し、新たな居住地として、または訪れる地として、「選ばれる」まちづくりを目指します。

分野別施策
○圏央道の開通・成田空港の更なる機能強化による町の活性化
○民間活用の推進
○各種媒体を活用した積極的な情報発信

### 基本政策2 共に支え合う、みんなにやさしいまちづくり〈子育て・福祉・医療〉

子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、町全体で子育て世代を支え、子育てしやすいまちづくりを実現するための子育て施策を重点的に推進していきます。

多様なニーズに対応した福祉・介護サービスの充実を図るとともに、地域における共助の活動に対する支援を行い、共に支え合うまちづくりに取り組みます。また、年齢・性別・障がいの有無・国籍を問わず、誰もが安心して暮らしていけるよう地域福祉の推進を図ります。

町民が主体的に自らの健康づくりに取り組む環境を整え、健康寿命が延伸し、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができるまちづくりに取り組みます。

分野別施策
○多古町で子育てしたいと思える環境づくり
○誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築
○主体的な健康づくりと安心できる地域医療体制の充実

### 基本政策3 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり〈産業振興・交流〉

農業では、意欲のある担い手の育成・支援を進めるとともに、生産体制の強化、未来技術の活用等を通じた農業経営の安定化や生産性向上を図れるよう、総合的な農業振興の推進体制の構築に取り組みます。

農工商が連携した6次産業化を推進し、多古町が誇る農産物や特産品のブランド化等により、活気と賑わいのある自慢できるまちづくりに取り組みます。

成田空港が立地する地域の特性を活かした企業誘致や雇用の場の創出、道の駅等を拠点とした多様な観光・交流事業の展開を図るとともに、魅力あふれる多古町への移住・定住の支援を推進していきます。

分野別施策
○競争力と安定性のある農業経営環境の強化
○まちの賑わいを創り出す商工業の振興
○道の駅を拠点とした多様な観光・交流プログラムの展開
○移住・定住支援の推進

### 基本政策4 自然と調和した安全・安心なまちづくり〈環境・都市基盤整備・安全〉

多古町の魅力である豊かな自然環境を後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全、田園風景等の景観の維持、公園・緑地の整備に努めるとともに、リサイクル体制の確立やカーボンニュートラル・再生可能エネルギーの推進等、自然と調和したまちづくりに取り組みます。

また、より暮らしやすいまちづくりを目指し、公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に取り組みます。

近年、想定を上回る大規模災害が増加していることから、総合的な危機管理体制の強化を進め、災害対策に取り組むとともに、日常の防犯、交通安全、消防・救急、感染症への対応など、町民の生命・財産を守る環境整備により、安全で安心して暮らすことのできるまちを目指します。

分野別施策
○自然と調和した土地利用の推進
○地域特性を活かした交通ネットワークの強化
○暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保
○親しみと憩いを感じる空間・景観の形成
○快適で潤いのある暮らしの基盤・環境の整備
○災害に強くしなやかで、安全・安心のまちづくり

## 基本政策5 学びと生きる力を育むまちづくり〈教育・文化・人づくり〉

次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応できる確かな学力を身につけ、人生を切り開くために必要な「生きる力」を育む魅力ある学校づくりに取り組みます。また、「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンのもと、子どもたちの学びを地域や家庭でともに支え合う体制づくりを進めます。

更に、他国の伝統や文化を理解する国際理解教育を推進するとともに、成田空港が所在する立地を活かしたキャリア教育や、小学校低学年からの英語に親しむ取組等の推進を図ります。

地域特有の伝統文化を次世代に継承するとともに、町民の芸術文化活動・スポーツ活動を支援し、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

分野別施策
○地域に根ざした魅力ある教育の推進
○生涯を通じて学べる環境の充実
○郷土を愛し次世代を担える人材の育成

## 基本政策6 みんなが主役のまちづくり〈町民参加・生きがい・行財政〉

町の限られた財源と人的資源を効率的・効果的に運用・活用し、より一層の都市基盤の整備や公共施設の管理を進めるとともに、デジタル技術を活用した効率的な業務改革を進め、多様化する町民のニーズに対応し、町民一人ひとりの声を大切に行政経営に取り組みます。

町民一人ひとりがまちづくりの主役であることを踏まえ、すべての町民がまちづくりに関心を持ち、主体的に参加できるよう、町の情報を発信し、町民とともに協働・共創によるまちづくりに取り組みます。

分野別施策
○まちづくりへの町民参加と協働・共創の構築
○効率的・効果的な行政運営の推進
○健全で安定的な財政運営の推進
○多様なニーズに対応した広域行政の推進

## 第2章 分野別施策

### 基本政策1 空港と共生・共栄するまちづくり〈圏央道・空港・シティプロモーション〉

#### 圏央道の開通・成田空港の更なる機能強化による町の活性化

関連するSDGs



#### 現状と課題

- 令和8（2026）年度末に圏央道の大栄ジャンクションー松尾横芝インターチェンジ間の全線開通が予定されており、令和10（2028）年度末に成田空港の更なる機能強化によるC滑走路等の完成が予定されています。
- 多古町を含む成田空港周辺9市町は、地域未来投資促進法に基づき成田新産業特別促進区域に指定され、複合エリア（飯笹（鷹ノ巣）地区）は、重点促進区域に設定されました。また、本地区は民間事業者による開発を予定しており、空港内の新貨物地区との内外一体的運用の方向性が示されています。
- 今後、成田空港周辺に様々な企業の進出が見込まれることから、多古町がその受け皿となるべく、企業が立地しやすい環境整備が必要です。

#### 今後の方針

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化の効果、地域未来投資促進法の弾力的運用など、企業が立地しやすい環境整備を図り、新たな企業の進出と、雇用の場の創出を促進します。

### 施策1 立地条件を活かした企業誘致

成田空港と近接する優位性と、圏央道の（仮称）国道296号インターチェンジ等の整備を活かし、有効な土地利用と交通網の整備を推進します。

複合エリアは、開発予定事業者と協力し事業を推進します。また、企業誘致推進エリアについては、圏央道の整備や成田空港の更なる機能強化などの効果を活用し、地域の特性を活かした土地利用を推進します。

多古町の立地条件をPRするとともに、企業誘致条例等による進出企業への支援措置や用地の確保に対する支援を図るなど、企業が立地しやすい環境整備を推進します。

### 施策2 圏央道の整備促進

首都圏の各都市や成田空港等の拠点間の交通利便性を高めるとともに、災害時の緊急輸送路の確保や沿線地域の活性化等、国土強靱化の推進と地方創生の実現に資するため、圏央道の供用に向け、確実に整備を進めていきます。

### 施策3 空港の機能強化に伴う町道等の整備

成田空港の更なる機能強化により廃止される町道については、関係機関と協議し、機能を補償する道路整備を図ります。

また、成田空港の更なる機能強化などに関連した、空港眺望公園等の新たな公園整備を推進します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
誘致事業所	事業所	0	+1	-	-	-	+1
誘致企業の雇用者数 (町内在住者数)	人	0	1	-	-	-	10

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 成田空港の今後に注目しましょう。
- 企業誘致に関心を持つことから始めてみましょう。

## 民間活用の推進

### 関連するSDGs



#### 現状 と 課題

○企業誘致や住宅開発など、大規模な開発に対応するには、民間事業者等の協力が  
必要です。

#### 今後の 方針

○成田空港の更なる機能強化を周辺地域として支えていくためには、生活環境の  
向上や産業振興、インフラ整備の各分野で、ダイナミックな地域づくりが必要  
であり、行政だけの地域づくりでは限界があることから、様々な主体の民間活  
用等は必要不可欠となります。町の活性化を実現するため、民間事業者等が参  
入しやすい地域づくりを目指します。

### 施策Ⅰ 民間事業者が参入しやすい地域づくり

圏央道の（仮称）国道 296 号インターチェンジ周辺地域などについては、規制緩和  
実現に向け関係機関と連携し、民間事業者等が参入しやすい地域づくりを目指します。

また、民間事業者等の活用による企業誘致や住宅開発などを推進し、自然環境と調  
和した地域づくりを図ります。

更に、千葉工業大学との連携協定を含め、様々な主体の民間事業者等と連携して、地  
域活性化に取り組みます。

## 各種媒体を活用した積極的な情報発信

関連するSDGs



### 現状と課題

- 多古町の魅力や情報を広報たこやホームページ、SNS等の各種媒体を活用して広く発信してきました。より多くの方に多古町を知ってもらえるよう、引き続き効果的な情報発信に努める必要があります。
- 新聞やテレビ等のメディアでの露出や町外で開催されるイベント等への積極的な参加により、多古町の知名度向上が図られています。
- 県内でもトップクラスの子育て施策など、町外に向けて様々な施策を展開していく上で、更なる知名度向上を目指し、町民と一体となった情報発信や「多古町ファン」を増やす効果的な取組が必要です。

### 今後の方針

- 町民をはじめ、より多くの人に多古町を知ってもらうため、各種媒体を活用し、より積極的な情報発信を図ります。

## 施策Ⅰ 町の魅力発信

広報たこやホームページ、SNSなど、多様な媒体を利用し、その媒体の特性を活かした、ターゲットとなる層への効果的な情報発信を行います。

多古町マスコットキャラクター「ふっくらたまこ」を積極的に活用し、多古町の知名度・愛着度を高めていきます。

また、町民や国内外から訪れる観光客向けに、ホームページへの歴史・文化財マップ等の掲載を推進し、情報発信を強化します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
ホームページのアクセス件数	件	340,229	延べ 400,000	延べ 450,000	延べ 500,000	延べ 550,000	延べ 600,000

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

○町から発信される広報たこやホームページ等の情報をチェックしてみましょう。

## 多古町で子育てしたいと思える環境づくり

関連するSDGs



### 現状と課題

- 全国的に少子化が進行しており、多古町も同様の状況となっています。結婚を後押しする支援や、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない支援を進め、少子化対策を行うことが必要となっています。
- 多古町では、多様なニーズに対応した保育サービスの向上に努めています。遅い時間までの保育や習い事などの教育に対するニーズへの対応、また、こどもの個々の特性に応じた支援や相談体制の充実が必要となっています。
- 低年齢児の入園数の増加や個別支援を必要とする園児への対応など、子どもたちやこども園を取り巻く環境や課題の複雑化・多様化に伴い必要な保育教諭の確保が喫緊の課題です。
- 若年層の転出者数が多くなっているため、若者が町に残るための取組を推進していくことが重要です。

### 今後の方針

- 結婚や子育ての支援を充実させるため、各部署が連携し、結婚につながる施策を実施するとともに、妊娠から子育てまで切れ目なく支援する、ワンストップ拠点の充実に取り組みます。
- 多古こども園で質の高い保育・教育を一体的に提供するとともに、多様な保育・教育のニーズに応じるため、民間企業の参入等により、多古こども園以外での保育サービスの充実にも取り組みます。
- 各種健診結果などを踏まえて、早期の療育支援等を実施していくとともに、保護者が一人で悩みを抱えることがないよう専門職による相談体制の充実に努めます。
- こども園でのきめ細かな対応に必要な保育教諭の確保等に努めます。
- 22歳大学生までの医療費助成制度等を継続し、子育て世代の経済的支援を図り、少子化対策に積極的に取り組みます。

## 施策1 結婚・出産・子育て支援の充実

### ★子ども・子育て支援事業計画

結婚を希望する町民を後押しする取組を、分野を問わず推進します。

少子化や保育ニーズの多様化など、社会情勢の変化に対応し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を実施するとともに、支援を要する児童への相談・支援体制の充実を図ります。

地域子ども・子育て支援事業を継続実施するとともに、町独自の取組として、子育て

に係る経済的負担の軽減を図るため、出産・入学等に対する祝金の支給、中学生までの給食費の無償化、22歳学生までの医療費の無償化等を継続し、その充実に取り組みます。

更に、保育・教育の質の向上に向けた職員確保の実現に向け、働く場としての多古こども園見学会の実施や、大学・専門学校へのPR等に取り組むとともに、こども園や学童保育所の待機児童ゼロを目指していきます。また、病児保育所の運営により、仕事と育児の両立を支援します。今後も、保護者のニーズについて注視するとともに、状況に応じて必要な施策を推進していきます。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
多古町の待機児童数	人	10	0	0	0	0	0
子育て支援センター利用者数	人	6,884	6,600	6,600	6,700	6,700	6,800
合計特殊出生率	-	1.12	—	—	—	—	1.49
母子保健事業の参加者を増やす	人	430	延べ 430	延べ 440	延べ 450	延べ 460	延べ 470

#### ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 家庭で子どもと対話するなど、子どもとの時間を増やしましょう。
- 子育て支援に関する情報を積極的に入手し、サービス等を有効に活用しましょう。
- 安心して子育てできるよう、多古町全体で子どもや保護者を見守りましょう。

#### 関連計画

◆子ども・子育て支援事業計画

第3期

令和7年度～令和11年度

## 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の構築

関連するSDGs



### 現状と課題

- 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、町民同士の支え合い・助け合いを促進する体制づくりが必要です。
- 地域福祉に関わる担い手が不足しており、支え手の確保と育成は、今後も重要な取組です。
- 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らしていける福祉の充実が求められています。
- 様々な課題を抱える方や制度の狭間でサービスが受けられない方も含めた包括的な支援体制づくりを推進することが必要です。

### 今後の方針

- ボランティア団体等の協力を得て、地域に密着した福祉施策の充実に努め、自助、互助・共助の考え方を普及し、町民同士の支え合い・助け合いを促進します。
- 国民健康保険制度や国民年金制度、後期高齢者医療制度に対する理解を深めるため、制度の周知を図ります。
- 介護保険制度と福祉サービスの連携や高齢者に対する介護予防と福祉サービスの充実を図り、地域包括ケアシステムを推進します。
- 障がい者が地域で安心して暮らせるよう、適切な福祉サービスの提供と社会参加の促進を支援します。
- 経済的に不安定な方に対する相談体制を強化し、経済的自立と生活意欲の助長を促します。

## 施策Ⅰ 町民同士の支え合い・助け合いの促進

### ★地域福祉計画

### ★国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

すべての町民が地域でその人らしい生活を送れるよう、地域福祉計画に基づき、町民同士の支え合い・助け合いを促進します。

地域福祉を担う体制を強化するため、多古町社会福祉協議会の機能の充実や県やサービス事業所等との連携強化を推進します。

高齢化が進み、家族形態の変化がみられるなか、成年後見制度についての理解を深められるよう、パンフレット等を活用した啓発や講演会の開催を行い、制度の周知に務めます。

シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進します。

福祉に対する意識を高めるため、学校教育や生涯学習の中で福祉に関する教育を推進するとともに、各種媒体を活用して、意識啓発を図ります。

国民健康保険制度や国民年金制度、後期高齢者医療制度など、共に支え合う制度に対する理解を深めるため、広報たこやホームページ等で制度の周知を図るとともに、国民健康保険については、保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき町独自の健康づくりに取り組みます。

## 施策2 高齢者福祉・介護保険制度の充実

★高齢者福祉計画 ★介護保険事業計画 ★地域福祉計画

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護保険事業の健全運営と適切なサービス提供に努めます。また、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を促進し、いきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

## 施策3 障がい者福祉の充実

★障害者計画 ★障害福祉計画 ★障害児福祉計画

障害者計画、障害福祉計画に基づき、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう福祉サービスの提供を行うとともに、障害児福祉計画に基づき、成長する各ライフステージにおいて、切れ目のない福祉サービスの提供を行います。

保健福祉センターを拠点とした相談・支援体制の強化や地域での交流活動を促進し、障がい者の社会参加を支援します。

## 施策4 生活援護体制の充実

民生委員・児童委員や関係機関等と連携して経済的に不安定な方の生活実態を把握し、実情に即した適正な援護を推進します。また、自立と生活意欲を助長するため、生活相談・生活指導の充実を図ります。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
要介護認定率	%	14.7	15.0	15.1	15.2	15.0	14.9
介護予防活動への参加者数	人	1,851	2,000	2,050	2,100	2,150	2,200
介護保険料収納率	%	98.31	98.35	98.40	98.45	98.50	98.55

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 家庭で対応できない作業等については、シルバー人材センターを活用しましょう。
- 元気な高齢者はシルバー人材センターに登録しましょう。
- 健康で暮らしつつげられるよう、日頃から身体を動かしましょう。
- 近所や地域で交流しましょう。また交流しやすい雰囲気づくりに取り組みましょう。
- 年金制度など社会保障制度について理解を深めましょう。
- 地域で行われている助け合い活動に参加しましょう。また、活動やイベントのサポートも積極的に取り組みましょう。
- 地域の高齢者や障がい者の方に、積極的に声掛けをし、見守り活動を行いましょう。

関連計画

◆地域福祉計画

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和12年度

◆高齢者福祉計画

令和6年度～令和8年度 → 令和9年度～令和11年度

◆介護保険事業計画

第8期→第9期

令和3年度～令和5年度 → 令和6年度～令和8年度

◆障害者計画

第7次→第8次

令和6年度～令和8年度 → 令和9年度～令和11年度

◆障害福祉計画

第7期→第8期

令和6年度～令和8年度 → 令和9年度～令和11年度

◆障害児福祉計画

第3期→第4期

令和6年度～令和8年度 → 令和9年度～令和11年度

◆国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

令和6年度～令和11年度

## 主体的な健康づくりと安心できる地域医療体制の充実

関連するSDGs



### 現状と課題

- 生涯を通じて健康な生活が送れるよう、健康保持、健康増進、疾病の予防・早期発見・早期治療を促す事業を展開していくことが重要です。
- 定期的な検診（健診）の受診促進に向けた「多古町いきいき健康ポイント事業」等、自主的な健康づくりに向けた取組を引き続き実施していくことが重要です。
- 本町で安心して医療を受けられるよう地域医療体制を充実していくことが重要です。

### 今後の方針

- 生涯を通じて、健康な生活が送れるよう、健康保持、健康増進、疾病の予防・早期発見・早期治療を促す事業を展開します。
- 関係部局が連携して健康づくりに関する総合的な計画を策定・推進するほか、町民のニーズにあった各種スポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、社会体育施設の適正な維持・管理に努めます。
- 国保多古中央病院において、医師、看護師等を確保し、診療体制を充実するとともに、他の医療機関との連携を強化し、地域医療体制を充実します。

## 施策1 健康づくりの推進

### ★健康づくり推進計画

各種検診（健診）等を実施し、病気の予防または早期発見につながるよう、健康ポイント等を活用し、検診（健診）受診率の向上に取り組みます。

各種検診（健診）受診率向上を図るほか、健全な生活習慣の形成支援において普及啓発を継続し、早期発見・早期治療によって社会生活と治療の両立に取り組む適切な支援体制の確立を促進します。

誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができるよう各種スポーツ教室や大会を開催します。

町スポーツ協会とスポーツ推進委員会議を両輪に、スポーツの普及及び推進を図ります。また、社会体育施設を適切に維持管理し、利用の促進に努めます。

## 施策2 保健・医療の充実

### ★健康づくり推進計画 ★国保多古中央病院経営強化プラン

妊娠・出産から就学まで、一貫した母子保健サービスの充実を図るとともに、乳幼児健診や面談を通じて、障がいの早期発見や乳幼児虐待の早期把握に努めます。また、学校保健と連携し、思春期教育を充実していきます。

医療機関との連携のもとに予防接種対象者に対して適切な情報提供を行い、予防接種率の向上に努めます。

健康相談や健康教育、各種検診（健診）を推進し、生活習慣病を予防するため、各種検診（健診）に関する啓発を図り、受診率の向上に努めます。

高齢者に対しては、介護保険事業との連携を図りながら各種検診（健診）や相談、指導を推進します。

感染症の流行状況や予防方法等、感染症予防についての意識啓発を図るとともに、新たな感染症の対策を強化します。

国保多古中央病院を地域の中核的医療機関として維持していくため、医師や看護師等の確保と設備や医療機器の改修・更新を推進するとともに、医療連携機能を充実し、相談窓口の機能強化を図ります。

また、自己の健康管理や医療費抑制等の観点から、かかりつけ医を持つことの重要性を町民に啓発するとともに、病気の特徴や症状に応じて適切な治療を受けることができるよう、開業医から周辺の第三次救急医療機関までのそれぞれが持つ機能や特性を活かした医療の分担・連携体制の確立を促進します。

地域の保健活動と保健体制の充実を図るため、保健師と保健推進員を確保するとともに、保健、医療、福祉、教育の各分野の連携強化を図ります。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
体育施設利用者数	人	47,013	51,000	52,000	53,000	53,000	53,000
健康寿命の延伸 (男性)	歳	84.40	84.5	84.6	84.7	84.8	84.9
健康寿命の延伸 (女性)	歳	86.49	86.8	86.9	87	87.1	87.2

#### ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- かかりつけ医を持ち、医療機関を適切に利用しましょう。
- 生活習慣病の予防のため、食生活の改善に努めましょう。
- 「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちましょう。
- 検診(健診)を積極的に受診し、自身の健康に関心を持ちましょう。
- 日常生活の中に、健康づくりのための時間を積極的に取り入れましょう。
- 自分に合ったスポーツやレクリエーションに継続的に取り組みましょう。
- スポーツなどを通して家族や仲間とのコミュニケーションを深めましょう。

#### 関連計画

##### ◆健康づくり推進計画

平成30年度～令和10年度 → 令和11年度～令和20年度

##### ◆国保多古中央病院経営強化プラン

令和5年度～令和9年度

## 基本政策3 活気と賑わいのある自慢できるまちづくり〈産業振興・交流〉

### 競争力と安定性のある農業経営環境の強化

関連するSDGs



#### 現状と課題

- 多古町における就業者のうち、農業が占める割合は減少傾向となっています。農業生産の維持、活性化を図るため、新規就農・後継者の育成や農業経営の効率化が必要です。
- 農産物の魅力向上に向けた、特産品の開発や消費者ニーズに合わせた生産を推進していくことが重要です。
- 生産体制の維持、耕作放棄地の解消、担い手の確保といった課題に対する取組を推進することが必要です。
- 農産物のPRや流通体制の強化を図り、販路拡大を行うことが重要です。

#### 今後の方針

- 首都圏への新鮮な農産物供給地としての機能を維持するため、生産環境や体制の整備を支援し、質の高い新鮮な農産物の安定的な生産を促進します。
- 農地の集積や大規模化、法人化を促進し、生産体制の維持と耕作放棄地の解消、担い手の確保に努めます。
- 特産品の開発や消費者ニーズに合わせた生産を推進し、農産物の魅力を高め、農産物のPRと流通体制の強化を図り、国内マーケットだけでなく、海外への販路開拓にも取り組み、販路拡大を促進します。
- デジタル技術を活用したスマート農業等の新しい技術を取り入れ、農業の振興と携わる方の負担軽減、後継者参入による技術の継承に努めます。
- 農業を核とした、地域に活気と賑わいをもたらす新しい産業振興を図ります。

### 施策1 生産環境の整備

#### ★農業振興地域整備計画

効率的な農業経営の実現を目指し、栗山川沿いなどの圃場の基盤整備と大規模化・集積化を促進します。

水田の汎用化や農地の耕作条件を向上させるため、かんがい排水事業等を推進します。また、房総導水路排水機場の適切な更新・修繕を行い、機能維持に努めます。

### 施策2 生産体制の強化

地域計画に中心経営体として位置づけられている認定農業者等を核として農業者を育成し、地域農業を守るための支援を行っていきます。

また、農業経営の近代化を推進するため、農業近代化資金や農業経営基盤強化資金に対し利子補給を実施します。

### 施策3 産地化の促進

---

首都圏における新鮮な食糧の産地としてのブランド力を向上させるため、ブランド米「多古米」の良質保持と均一化や「多古やまと芋」の地域団体商標登録等による他の農産物との差別化を目指し、統一ブランド基準を設けるなど、産地の特定と品質確保の仕組みの実現を目指します。そして、国内マーケットだけでなく海外にも目を向けた販売戦略の展開を図り、産地化の一層の推進に取り組みます。また、消費者の需要に応じた質の高い農産物や地域の特産品の生産と、その特産品を活かした商品開発の取組に対する支援や機会の創出を促進します。

また、それら農産物や特産品を観光資源としても活用できるよう、道の駅多古での販売促進も含めた支援を図ります。

### 施策4 畜産業の振興

---

良質な畜産物の供給と経営基盤の充実を図るため、規模拡大を推進するとともに、生産環境の整備と衛生対策の強化を促進します。更に、耕種農家との連携強化に努め、家畜ふん尿の堆肥化による土壌還元や稲作農家とのWCSや飼料用米を活用した耕畜連携を促進します。

### 施策5 新規就農・後継者の育成

---

地域農業の活性化を図るため、新規就農者・農業後継者の育成を図り、経営の安定化等による農業の魅力向上を促進します。更に、生産者と消費者との交流事業・体験農業等を通じて新規就農者と農業後継者の定着を促進します。

また、デジタル技術を活用したスマート農業を推進し、生産者の負担軽減や生産効率の向上を図っていくことで、多様な農業人材の育成・確保を目指します。

### 施策6 指導・流通体制の強化

---

農業生産技術の向上と流通ルートの拡大を図るため、ICTの習得や農業生産工程管理（GAP）の取組を推進します。

また、道の駅多古などの直売施設やインターネット等の通信販売による農産物販売など、消費者と直結した流通体制の充実を促進します。

## 施策7 総合的な推進体制の確立

農業振興に総合的に取り組むため、生産者や農業協同組合等と連携して、農業振興のための総合的な推進体制の確立を促進します。

体験型農業による都市と農村との交流など、農業を核としながら地域産業と連携した新たな産業の振興を図ります。

また、環境に配慮した農業の実践に向けて、生産者や消費者の意識の変容につながる施策の実施、新たな生産技術の導入を図るなど、持続可能な農業に取り組む体制構築を目指していきます。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
耕作放棄地の面積	ha	313	311	309	307	305	303
農地所有適格法人	社	28	30	32	34	36	38
新規就農者数	人	9	+3	+6	+9	+12	+15

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

○地域の農産物を積極的に購入し、地産地消に取り組みましょう。

関連計画

◆農業振興地域整備計画

令和3年度～

## まちの賑わいを創り出す商工業の振興

関連するSDGs



### 現状と課題

- 商業の振興による買い物等の日常生活の利便性向上は、移住・定住と関わる部分としても重要です。
- 商工業が抱える人材・担い手不足や資材高騰などの様々な課題を解決するためにDXに取り組み省力化や利便性向上を図ることが重要です。
- 創業や事業承継、空き店舗を活用した出店の支援等、新たな魅力の開発や賑わいの創出につなげていくことが重要です。
- 圏央道インターチェンジの設置や成田空港の更なる機能強化の効果を活かし、商業の活性化を図ることが重要です。

### 今後の方針

- 多古工業団地の環境の維持・改善を図ります。
- 圏央道インターチェンジの設置や成田空港の更なる機能強化の効果を活かし、創業支援等事業計画に基づき、商工会などと連携して商業の活性化を図ります。
- 創業や事業承継、空き店舗を活用した出店を支援することで、新たな魅力の開発や賑わいの創出につなげていきます。
- 商店街DXの推進等、デジタル技術を活用した商工業の振興を図ります。

## 施策1 既存工業への支援

多古工業団地内企業間の連携と情報共有を図り、交通インフラを含めた生産環境の維持・改善を図ります。

新たな設備投資などの事業拡大を支援し、雇用の受け皿となる工業の振興を推進します。

## 施策2 魅力ある商店街・拠点の形成

### ★創業支援等事業計画

地域に根ざした商店街としていくため、多古高校生や地域住民との協働による地域ブランディング(地域ブランドの構築・育成)の推進を図ります。

空き店舗等の利活用や商工会を中心とした関係団体と連携して、創業支援等事業計画に基づき、創業・起業等を支援することで、商店街の町並みを維持し、新たな魅力の開発や賑わいを創出します。

### 施策3 経営の安定化対策の推進

経営者のニーズに合った既存の支援制度の見直しや各種研修会等の実施により、健全経営や後継者の育成を支援します。

商工会を中心とした関連団体との連携による相談・指導体制の強化や適切な情報提供等により商店経営を支援します。

経営者が抱える様々な課題解決や生産性向上のため、DXに向けた取組を支援します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
空き店舗等活用による出店数	店	4	3	3	3	3	3
起業・創業支援施策による 新規開業店舗数	店	3	4	4	4	4	4
起業・創業の相談件数	件	16	15	15	15	15	15

#### ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 町内での起業や出店等を応援しましょう。
- 地域の商店で積極的に買い物をしましょう。
- 商店街が行うイベントなどの地域活性化への取組に参加しましょう。

#### 関連計画

##### ◆創業支援等事業計画

令和7年度～令和11年度

## 道の駅を拠点とした多様な観光・交流プログラムの展開

関連するSDGs



### 現状と課題

- 町民参加のもと、新たなヒトやモノの流れを創出し、観光を基軸とした地域活性化を図ることが重要です。
- 多古町の魅力を発信し、多くの方にPRすることで、観光に訪れる方、交流する方を増やすことが必要です。

### 今後の方針

- （一社）多古町観光まちづくり機構と連携し、観光によるまちづくりを推進します。
- 河川空間や農業などを活用した体験・滞在型コンテンツを造成し、道の駅多古周辺を観光拠点として磨き上げ、来訪者の増加を促進します。
- 観光コンテンツや情報発信、言語翻訳等のICT活用による観光の促進や、サテライトオフィスやワーケーションによる交流の促進を図ります。

## 施策1 観光まちづくりの基盤形成

### ★観光・交流アクションプラン

観光と交流を柱とした観光・交流アクションプランに基づき、観光事業を推進します。

（一社）多古町観光まちづくり機構を中心に、多古町の地域資源を活用したイベントを実施するとともに観光事業を主体的に実施する団体活動を支援します。

滞在型・体験型の観光をより発展させ、観光によるまちづくりを推進し、観光を基軸として地域の活性化を図ります。

## 施策2 観光資源の発掘と活用

### ★観光・交流アクションプラン

地域資源を再発掘し磨き上げることで、観光資源として活用し、観光交流を推進していきます。

農業の持つ魅力を観光資源として磨き上げ、田園風景も活用した誘客多角化を促進することで、二地域居住やワーケーションへの拡充を図ります。

昭和の木造校舎が今に残る「旧興新小学校」など、多古町ならではの建築物、風景を活かした映画やテレビなどの撮影を積極的に受け入れ、多古町を全国的に発信します。

成田空港が所在するという立地を活かし、インバウンド誘客を図るため観光資源の掘り起こしを図ります。

### 施策3 観光PRの強化

観光やイベントの積極的な情報発信のほか、ホームページやSNS、メディア等、各種媒体を通じて多古町の魅力をPRします。

民間企業や大学等との連携・協働による特産品の開発や観光事業を促進し、PRの波及効果による誘客促進を図ります。

観光ボランティアの育成、多言語を併記した観光案内板の設置やガイドブック、観光サイトを整備するとともに、外国人へのPRを推進し、外国人観光客を取り込みます。

「ふるさと多古町あじさい祭り」や「いきいきフェスタTAKO」などの集客イベントを各種団体と協力して開催し、PRの機会として活用します。

### 施策4 道の駅多古の魅力向上

観光振興の中心拠点として必要な整備を行い、民間活用等による新たな魅力の創出を促進します。

ナイトタイムエコノミーや体験型・回遊型・滞在型観光コンテンツを造成し、栗山川の河川空間を活用した観光拠点づくりを推進します。

ホームページやSNS等での積極的な情報発信やECサイト活用による販路の拡大により、道の駅多古の魅力向上を図ります。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
観光入込み客数	人	1,034,318	1,200,000	1,250,000	1,300,000	1,350,000	1,400,000
道の駅多古の売上高	百万円	586	610	620	630	640	650
インバウンド観光客数	人	—	100	150	200	250	300

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

○地域の魅力を再確認し、町民同士や来訪者に伝え、広めていきましょう。

○町外や海外からの来訪者に対して、おもてなしの心を持って接しましょう。

関連計画

◆観光・交流アクションプラン

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和11年度

## 移住・定住支援の推進

関連するSDGs



### 現状と課題

- 人口減少が続いている多古町にとって、移住・定住の取組が重要です。
- 多古町の暮らしやすさについて発信し、多古町に関心を持つ方を増やすことが重要です。

### 今後の方針

- 暮らし続けたい多古町の実現に向けた、移住・定住支援に取り組みます。
- ホームページやSNS他、各種媒体による情報発信等、デジタル技術を活用した移住定住支援に取り組みます。
- 成田空港の更なる機能強化、圏央道の開通といった機会を捉え、移住推進に向けた住宅整備を進めます。

## 施策1 多古町の住みやすさ・暮らしやすさのPR

成田空港が所在し、都市部へアクセスしやすい立地や、県内トップクラスの充実した子育て支援、良好な住環境、豊かな自然など、多古町の住みやすさを各種媒体で情報発信し、移住・定住の促進を図ります。

移住セミナーやモニターツアー、移住相談等を移住コーディネーターと連携して実施し、移住希望者への多古町の魅力を発信します。

## 施策2 多古町に関わる人材（関係人口）の創出

人口減少対策や多古町への移住・定住を促進する際に重要となる、関係人口の創出を図り、地域の活性化、都市部とのつながりづくりに努めます。

多古町の良好な環境をPRするとともに、コワーキングスペース等を活用したワーケーションを推進し、移住や二地域居住の促進を図ります。

## 施策3 若い世代の転入を促す住環境の整備

生活の基盤となる住宅取得への支援や優良住宅地の形成促進、官民連携による子育て支援住宅の整備等に取り組むことにより、若い世代の定住促進を図ります。また、住環境整備の一環として空き家の利活用を促進します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
移住相談件数	件	+417	+延べ 100	+延べ 100	+延べ 100	+延べ 100	+延べ 100
都市住民との交流事業 参加者数	人	146	+延べ 150	+延べ 150	+延べ 150	+延べ 150	+延べ 150
住宅取得奨励金交付事業 利用件数	件	+53	+15	+30	+45	+60	+75
空き家バンク登録件数	件	+8	+5	+5	+5	+5	+5
子育て支援住宅入居世帯数	件	0	12	12	12	12	12

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 多古町の暮らしやすさについて、発信・PRしてみましょう。
- 転入者との積極的な交流を図り、地域で暖かく受け入れましょう。
- 町が実施するイベント等へ積極的に参加してみましょう。
- お試し移住や職場体験等の受け入れの際は、地域で温かく受け入れましょう。

## 自然と調和した土地利用の推進

関連するSDGs



### 現状と課題

- 多古町に住み続けたい理由では、「自然環境の良さ」が上位となっているため、自然環境と調和した秩序ある土地利用の推進に努めることが重要です。
- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化が予定されている中、地域の特性を活かした土地利用の推進が重要です。

### 今後の方針

- 土地利用や都市づくりに関する都市計画の総合的かつ計画的な指針である都市計画マスタープランに基づき、自然環境と調和した秩序ある土地利用の推進を図ります。また、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化を最大の機会と捉えて、町の発展につながる土地利用を推進します。

## 施策 1 適切な土地利用の推進

### ★都市計画マスタープラン

都市計画マスタープラン等の土地利用計画に基づき、適切な土地利用を推進するとともに、都市計画用途地域の指定や見直しなどにより、適切な土地利用の規制誘導を図ります。公有地を含めた遊休地の土地利用については、有効利用を図ります。特に多古台については、自然と調和した良好な住宅地の形成を基本としつつ、町の発展に資する土地利用を推進します。

## 施策 2 土地利用動向の適切な把握

大規模な土地の権利移転とその土地利用の状況を把握し、適正な土地利用の促進を図ります。

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 町内の土地利用状況に対して関心を持ちましょう。
- 土地利用計画に配慮した土地の利活用を心がけましょう。

### 関連計画

◆都市計画マスタープラン

令和3年度～令和22年度

## 地域特性を活かした交通ネットワークの強化

関連するSDGs



### 現状と課題

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化により、交通網体系や町道の整備を推進し、アクセスの向上を図ることが重要です。
- 道路や橋梁等の点検、補修、改良等の整備を図り、安全で快適な通行を確保することが必要です。

### 今後の方針

- 圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による交通需要の増加に対応した交通網体系や町道の整備を推進していきます。
- 道路や橋梁等の点検、補修、改良等の整備を図り、安全で快適な通行の確保を図ります。

## 施策1 国・県道の整備促進

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による交通需要の増加に対応し、安全確保等のため、国道296号の4車線化をはじめ、各幹線道路の車道拡幅、歩道設置等、道路の整備充実を関係機関に要請します。

## 施策2 町道の整備

★舗装修繕計画

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による交通需要の増加に対応するため、「町道染井・間倉線」等の道路改良整備を推進します。  
また、町道の安全性の確保・向上等のため、計画的な管理・修繕を実施します。

## 施策3 法定外公共物の管理

里道(赤道)・水路(青道)の管理を適正に行い、必要に応じて整備や払下げを行います。

## 施策4 橋梁の点検整備

★橋梁長寿命化修繕計画

安全性の確保・向上等のため、国・県管理の橋梁については確実な点検・整備について関係機関に要請し、町道の橋梁については計画的な管理、修繕等を実施します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
町道染井・間倉線整備率	%	1.0	20.0	50.0	80.0	100.0	

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 地域の道路を良好に保つために行われる草刈り等の奉仕作業に参加しましょう。
- 道路に張り出した樹木は、枝払い・伐採をし、道路の安全に努めましょう。

関連計画

◆舗装修繕計画

平成28年度～

◆橋梁長寿命化修繕計画

平成29年度～

## 暮らしの利便性に配慮した公共交通体系の確保

関連するSDGs



### 現状と課題

- 公共交通に対する町民の意識では、地域にとって重要であるものの満足度が低い傾向があります。
- 交通事業者における運転者不足が深刻化しており、サービスの維持が困難な状況となっています。
- まちの変化や多古町が推進する各施策を踏まえた町内外への公共交通サービスの提供が必要です。
- 運転者不足などの現状を踏まえ、公共交通サービスの持続可能性を確保する必要があります。
- 町民の公共交通利用への意識を醸成し、利用促進を図る必要があります。

### 今後の方針

- 成田空港や近隣市町へのバス路線の運行を維持し、通勤・通学手段を確保します。
- デマンドタクシーの運行を維持し、交通弱者の移動手段を確保します。
- 交通事業者等と連携し、公共交通サービスの持続可能性を確保します。
- 公共交通の利便性向上、モビリティマネジメント施策を推進し、利用促進を図ります。
- 公共交通サービスの向上と効率化に向けて自動運転技術などの先進事例を研究し、多古町における導入可能性などを検討します。

## 施策1 広域交通の維持・向上

★地域公共交通計画

空港シャトルバスは利用者が増加傾向にあることから、利用者アンケートの結果を踏まえ利便性向上を図ります。路線バスについては、通学等における重要な役割を担っていることから、運行維持に向けて近隣自治体等と協力して交通事業者への補助を継続します。また、担い手確保に向けて、交通事業者を積極的に支援します。

## 施策2 町内交通の充実化

★地域公共交通計画

デマンドタクシーは運行を維持し、交通弱者の移動手段を確保します。また、利用者アンケートの結果などを踏まえて利便性向上を図ります。

## 施策3 交通モード間の連携強化

★地域公共交通計画

乗継環境の整備やパンフレットでの情報発信により、パークアンドライドなど複数の交通モードを利用してスマートに移動することのきっかけづくりを行います。

## 施策4 公共交通の魅力発信および魅力づくり

### ★地域公共交通計画

バス乗り方教室の開催やモビリティマネジメント施策の展開により、公共交通を生活に取り入れる意識の醸成を図ります。また、MaaS や自動運転技術などの先進事例の研究を行い、本町における導入可能性、効果を整理します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
空港シャトルバス利用者数	人	115,458	116,000	120,000	124,000	128,000	132,000
デマンドタクシー利用者数	人	10,691	11,000	11,500	12,000	12,500	13,000
公共交通の利用促進に関する取組数	件	—	1	1	1	1	1

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

○公共交通機関を積極的に利用しましょう。

関連計画

◆地域公共交通計画

令和6年度～令和11年度

## 親しみと憩いを感じる空間・景観の形成

関連するSDGs



### 現状と課題

- 多古町らしい景観を守り育てていくため、良好な景観づくりの推進を行うことが重要です。
- 町民の憩いの場としての公園を整備し、誰もが親しめる場を設けることが重要です。
- 多面的な機能を有する森林の荒廃を防ぎ、適切に維持管理していく環境整備の促進が重要です。

### 今後の方針

- 町の公園が有する特色を活かし、憩いの場として誰もが親しめる公園機能の充実を図ります。
- あじさい公園については、町民との協働により、更に親しまれる憩いの場として、適切な管理を図ります。
- 多古町らしい景観を守り育てていくため、良好な景観づくりの推進と町民の意識の醸成を図ります。
- 森林の荒廃を防ぎ、多面的機能を維持していくため、環境整備を促進します。

## 施策1 公園・緑地の整備

多様なニーズに応えられるよう、既存公園の立地等を踏まえ、各公園の特徴を活かした公園機能の拡充及び、適正な管理と機能の充実を図ります。

また、成田空港の更なる機能強化などに関連した、空港眺望公園等の新たな公園整備を推進します。

## 施策2 美しい景観の形成

美しい景観を維持するため、屋外広告物条例を適正運用します。また、景観形成に関する啓発と、美しい景観形成を促進します。

## 施策3 森林の持つ多面的機能の維持・活用

森林機能を維持するため適正な管理を促進し、林木が健全に生育する優良な森林の整備を促進します。

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 新たに建物等を建築する場合、景観形成に配慮しましょう。
- マナーを守って公園を利用し、憩いの場として活用しましょう。
- 公園や道路の清掃等、地域の環境美化活動への参加や、庭の草木の手入れなど、身近な景観の保全・形成に協力しましょう。
- 所有地の適正な管理に努めましょう。

## 快適で潤いのある暮らしの基盤・環境の整備

関連するSDGs



### 現状 と 課題

- 誰もが安全で快適に生活できる生活基盤の確保は、暮らし続けるために重要な要素です。住宅、上下水道等をはじめとした生活基盤に関する事業の推進が必要です。
- 航空機騒音の軽減のための環境対策、公害苦情への迅速な対応など、継続して取り組んでいくことが重要です。
- 環境保全や地球温暖化防止に関する意識啓発を図るとともに、ごみの分別やりサイクルに取り組んでいくことが重要です。

### 今後の 方針

- 誰もが安全で快適に生活できる住宅を確保できるよう、高齢化の進行や低炭素社会の実現に対応した住宅の建設・改修を促進します。
- 上水道施設の更新と耐震化を推進し、水道水の安定供給に努めます。
- ごみの分別やりサイクルに関する意識啓発を図り、適正な処理により、ごみの減量化を促進します。
- し尿や生活雑排水の適切な処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、処理施設の機能保全・維持管理、長寿命化を図ります。
- 航空機騒音の軽減のため、騒音による移転や住宅防音工事等の環境対策を推進します。
- 公害苦情に迅速に対応し、不法投棄等の撲滅に取り組みます。
- 環境保全や地球温暖化防止に関する意識啓発を図るとともに、多古町の事務事業で排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。

## 施策Ⅰ 住宅の建設、改善への適切な対応・支援

### ★耐震改修促進計画

高齢社会に対応した住宅建設・改修を推進するため、住宅のバリアフリー化に関する情報提供を行い、補助金の活用等により住宅の段差の解消や手すりの設置等を促進します。また、低炭素型住宅の普及を促進するため、太陽光発電等の新エネルギーの導入普及を推進します。

建築基準法や県条例等の各種法令の適正運用と、耐震改修促進計画に基づいた耐震診断や耐震改修を促進します。

## 施策2 安全で強靱な水道事業の実現 ★水道ビジョン ★水道事業経営戦略

---

「健全な経営と安定した水の供給の実現」を可能にするためには、健全な水道事業を将来にわたり運営していくことが不可欠であり、財源確保のため、中・長期的な視点で効率的な水道資産管理を図り、アセットマネジメント（資産運用）や経営戦略を実践します。

「災害に強い対応力のある水道」を実現するために、老朽化した施設や管路の更新とともに耐震化を進めていきます。

また、施設や管路の更新等については重要度を考慮し、長寿命化と耐震化を組み合わせ、災害に強い水道システムの実現に取り組みます。

人材確保の難しさを補う対策として、経営基盤や技術基盤強化のため、官民連携を模索します。

今後とも広報活動を継続し、水道事業の情報の適時公開に努め、信頼性や満足度の向上につながる活動を継続します。

## 施策3 ごみの適切な処理 ★地球温暖化対策実行計画

---

ごみの分別収集の徹底を図るとともに、3R〔Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）〕にRefuse（リフューズ：断る、使わない）、Repair（リペア：修理する）を加えた5Rのライフスタイルの周知を図り、ごみの減量化を促進します。

こども園や小学校等における環境学習を継続して実施し、循環型社会に対する意識を高めます。

## 施策4 し尿及び生活雑排水の適切な処理

---

し尿や浄化槽汚泥の収集・処理体制を維持するとともに、合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽、汲取便槽からの合併処理浄化槽への転換を促進します。

農業集落排水事業の整備区域内において処理施設への未接続者の接続を促進します。また、処理施設の維持管理、改修を実施するとともに、長期的な汚水処理体制の確立を検討します。

## 施策5 公害・環境対策の推進

---

航空機騒音の影響を強く受ける地域の住宅環境を保全するため、騒音による移転や住宅防音工事などの環境対策を推進します。

公害苦情相談員を設置し、多様化する公害苦情に迅速に対応するとともに、県や不法投棄監視員と連携し、不法投棄等の監視体制の強化を図ります。

町民の環境保全や地球温暖化防止に関する意識啓発を図るとともに、多古町地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの削減に取り組みます。

成果指標	単位	現状 (令和 5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
合併処理浄化槽の設置補助 基数(累計)	基	1,570	1,600	1,625	1,650	1,675	1,700
ごみ排出量	t(トン)	2,870	2,862	2,858	2,854	2,850	2,846
不法投棄等の発生件数	件	33	現状値 より 減少	現状値 より 減少	現状値 より 減少	現状値 より 減少	現状値 より 減少
水道の有収率	%	68.3	70	71	72	73	74
耐震管に更新した上水道 管路延長(累計)	km	10.2	11	12	14	15	16
水道料金の徴収率	%	97.8	現状値 より 増加	現状値 より 増加	現状値 より 増加	現状値 より 増加	現状値 より 増加
汚水処理人口普及率	%	—	60	62	64	65	66

#### ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 河川や地下水等、水環境に関心を持ち、家庭においても適切な排水を心がけましょう。
- 農業集落排水事業の整備区域内では、処理施設への接続に協力しましょう。
- 農業集落排水の処理施設の利用者は、適切な排水を心がけましょう。
- 不法投棄等を発見した場合は、行政に情報を伝えましょう。
- 「不法投棄等をしない、させない」という意識を持ちましょう。
- ごみの分別を正しく行い、ごみの減量化に取り組みましょう。
- 合併処理浄化槽の適切な維持管理、清掃をしましょう。

#### 関連計画

##### ◆耐震改修促進計画

令和4年度～令和8年度 → 令和9年度～令和13年度

##### ◆水道ビジョン

第2次

令和1年度～令和12年度

##### ◆水道事業経営戦略

第1次

令和3年度～令和12年度

##### ◆地球温暖化対策実行計画

第2次→第3次

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和12年度

## 災害に強くしなやかで、安全・安心のまちづくり

関連するSDGs



### 現状 と 課題

- 突発的な自然災害等による大きな被害が全国各地で発生しており、多古町においても大きな台風被害が発生しています。自然災害に対しての備えとして、防災訓練などの実施による町民の防災意識の高揚と災害に強いまちづくりを進めることが重要です。
- 交通安全運動の実施や交通安全意識の啓発を推進し、交通事故を未然に防ぐための取組を推進することが重要です。
- 防犯灯や防犯カメラの設置などの防犯対策や、防犯意識の向上など、犯罪を防止する活動を強化し、犯罪の発生しにくい環境づくりに努めることが重要です。

### 今後の 方針

- 水害や土砂災害、地震災害等の自然災害に対して、その発生予防と発生時の被害を極力少なくするため、防災訓練などの実施による町民の防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 火災の発生を予防し、火災発生時の人命救助、消火を迅速に行うことのできる消防体制の充実を図ります。
- 犯罪の発生を防止するため、防犯意識の向上や犯罪を防止する活動を強化し、犯罪の発生しにくい環境づくりに取り組みます。
- 交通安全運動の実施や交通安全意識の啓発を推進し、交通事故の撲滅を目指します。
- 消費生活に関する正しい知識や情報を提供するとともに、関係機関と連携して相談体制の充実を図ります。

## 施策Ⅰ 治山・治水対策などの推進

土砂災害による被害の軽減のため、土砂災害警戒区域の指定等について、関係機関へ要請します。更に、急傾斜地対策事業等について、関係者間の調整を図り、事業に取り組みます。

水害による被害の軽減のため、関係機関と連携し、道路側溝や流末排水等の整備を推進するとともに、河川管理者に対し、河川改修等を要請します。

## 施策2 災害対策の確立

★国土強靱化地域計画 ★地域防災計画

国土強靱化地域計画に基づき、安全・安心な地域社会の構築を推進します。

地域の自主的な防災組織の設立・育成を支援するとともに、周辺市町との連携体制の強化を推進し、重大災害に備えます。

災害発生時に適切な情報伝達を行うため、必要に応じて防災行政無線の戸別屋外アンテナの整備を実施します。更に、要援護者の把握や地域の自主防災活動を促進します。

また、帰宅困難者や外国人旅行者などについては、関係機関と連携し、帰宅の支援や、必要な情報を提供します。

## 施策3 消防体制の充実

防火訓練や防火運動等の意識啓発活動を通じて、防火に対する意識を高め、自主的な防火活動を育成するとともに、町民と行政が協力して火災予防を推進します。

火災の多様化等に対応するため、車両や装備の高度化、防火水槽の整備等を推進し、災害時に迅速に対応できる体制づくりに取り組みます。

非常備消防設備の整備と消防団員の確保に努め、女性消防団員の加入など、地域の実情に合わせた消防団組織を確立し、地域消防力の維持・継続を図ります。

## 施策4 防犯対策の推進

広報たこや防災行政無線等を活用して、防犯意識の啓発を推進します。

防犯体制の充実を図るため、警察や防犯指導員、小・中学校等と連携し、防犯対策を推進します。

犯罪の発生しにくい環境を整備していくため、防犯灯、防犯カメラ等の防犯施設の設置・改修を推進します。

## 施策5 交通安全対策の推進

★交通安全計画

歩行者の安全確保や自動車交通の円滑化を図るため、多古町交通安全計画に基づき安全施設の整備を行うとともに、関係機関に対して歩道や信号機の設置を要望します。

交通事故を未然に防止するため、児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教室を実施します。

## 施策6 消費者の自立

消費者トラブルを未然に防ぐため、広報・啓発活動を継続して実施します。更に身近な相談の場の設置や関係機関との連携強化により、相談体制の充実を図ります。

成果指標	単位	現状 (令和 5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
自主防災組織数	団体	39	43	45	47	49	51
防犯カメラ設置件数 (町が設置および補助した件数)	件	26	34	38	42	46	50

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 消防団や自主防災組織の必要性を再認識し、防災活動に協力しましょう。
- 避難場所や避難経路を確認しましょう。また、非常時のための食糧・飲料水等を備蓄しておきましょう。
- 日頃から防犯や交通安全に関心を持ちましょう。
- 子どもたちの通学時の見守りに協力しましょう。

関連計画

◆国土強靱化地域計画

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和12年度

◆地域防災計画

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和12年度

◆交通安全計画

第11次→第12次

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和12年度

## 地域に根ざした魅力ある教育の推進

関連するSDGs



### 現状と課題

- すべての幼児が、その成長・発育の段階に即した適切な教育を受けることができるよう、幼児教育の必要性に対する認知向上や、多古こども園職員の更なる資質向上が重要です。
- 目まぐるしく変化する社会、将来の予測が困難と言われる社会を生き抜くためには、一人ひとりの個性的な学びの実現と、自尊感情を高め、多様な他者と認め合いながら、生きる力を育むことが重要になります。
- 子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化・多様化に伴い、学校だけではそれらを解決することが困難になっています。その課題解決に向けて、地域と学校が一体となり、社会総がかりで教育を実現していくことが必要です。

### 今後の方針

- 多古町教育大綱に掲げる“学びと生きる力を育む教育の町「多古」”の実現を目指し、以下の取組を進めます。
- 成田空港が所在する多古町として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けた教育を推進します。
- I人I台端末及び電子黒板等のICTを効果的に活用し、子どもたちの主体的な学びの実現を図ります。
- 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。
- 地域や家庭でともに学び支えあう社会の実現に向けた教育を推進します。

## 施策1 幼児教育の推進

### ★子ども・子育て支援事業計画

幼児教育の目的や必要性について、子育て世代のみでなく幅広い世代での認知を高め、町全体で幼児教育の推進に取り組みます。

子どもの育ちをこども園と家庭で共有し、保護者のニーズに寄り添った相談体制の充実を図ります。

教育委員会や小学校との情報交換会や交流会の継続実施により連携体制を堅持し、就学まで切れ目のない支援をします。

## 施策2 学校教育の充実

### ★教育大綱・教育振興基本計画 ★食育推進計画

社会の変化に対応できる確かな学力を身につけ、健やかな体を育む教育を推進します。

他国の伝統や文化を理解する国際理解教育の推進や、小学校低学年から英語を楽しむ、コミュニケーションできる力を養うとともに、自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて歩いていくためのキャリア教育の充実を図ります。

また、人間としてより良い生き方を学ぶ道徳の充実等を通じて、人権意識の向上、規範意識の醸成を図り、自尊感情を高め、いのちを大切にす豊かな心を育む教育の充実を図ります。

いじめに対しては、学校・家庭・関係機関が連携し、早期発見・早期対応に取り組むとともに、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます。

更に、子どもたちの学びや様々な困難への支援をすすめるため、学校・家庭・地域・関係機関などとの連携を図るとともに、給食費の無償化や就学援助費の支給などにより、教育費の負担軽減に努めます。

成果指標	単 位	現状 (令和 5)	目 標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
土日祝日に、1日当たり 1時間以上勉強する小学6年生	%	49.4	56	60	64	68	72
土日祝日に、1日当たり 1時間以上勉強する中学3年生	%	68.7	78	83	87	91	95
将来の夢や希望を持っている 小学6年生	%	83.5	85	87	89	91	93
将来の夢や希望を持っている 中学3年生	%	68.7	72	74	76	78	80

#### ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 学校やこども園の教育活動を理解し、参加・協力しましょう。
- テレビやゲームの時間などのルールを家庭で話し合って決めましょう。
- キャリア教育の推進に協力しましょう。
- 地域学校協働活動に関する理解と関心を深め、開かれた学校づくりの推進に協力しましょう。

#### 関連計画

##### ◆教育大綱・教育振興基本計画

令和6年度～令和8年度 → 令和9年度～令和11年度

##### ◆子ども・子育て支援事業計画

第3期

令和7年度～令和11年度

##### ◆食育推進計画

平成30年度～令和10年度 → 令和11年度～令和20年度

## 生涯を通じて学べる環境の充実

関連するSDGs



### 現状と課題

- 生涯学習を行っていない人に対して、学習に向かうきっかけや意欲向上を図る取組が求められます。また、学習成果を活かし、地域や社会での活動につなげていくことが重要です。
- 文化・芸術・歴史等に触れることは、うるおいのある生活をもたらすとともに、豊かな人間性や創造力を育むことにつながります。

### 今後の方針

- 誰もが生涯にわたって学び、活躍できるよう学習活動やスポーツ活動に参加できる環境の充実に取り組みます。
- 読書への関心を高める取組を推進し、読書環境の整備・充実を図ります。
- 様々な年代の町民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進め、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。

## 施策1 生涯学習の充実

★社会教育計画 ★子ども読書活動推進計画

コミュニティプラザを生涯学習の拠点として、住民のニーズを的確に把握し各種講座や教室を開催します。

コミュニティプラザの老朽化に対応し、効率的な維持管理を図ります。

町立図書館は、学校図書室と連携しながら、町民にとって利便性のよい環境整備に努め、利用促進を図ります。

## 施策2 多古町文化の育成と活用

町民の心豊かなくらしの実現のため、芸術文化の振興を図り、伝統芸能やクラシック音楽をはじめ、多様なジャンルの公演を継続して実施します。

また、文化活動の発展のため、芸術文化団体に対し、必要な支援を行います。

多古町の歴史的文化資源を後世に伝えていくため、文化財の整理・保存・活用を推進します。

多古町の観光資源でもある指定文化財の案内板は、多言語併記を含め、設置・更新を行い、観光客の利便性を図ります。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
コミュニティプラザ年間利 用人数(延べ人数)	人	30,020	32,000	33,000	34,000	34,000	34,000
図書館利用者数 (延べ人数)	人	9,634	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 自分に合った生涯学習やスポーツにチャレンジしてみましょう。
- 読書に親しみ、定期的に本を読む習慣をつけましょう。
- 文化や芸術活動に触れ、多古町の歴史を積極的に学びましょう。

関連計画

◆社会教育計画

単年度ごと

◆子ども読書活動推進計画

第2次→第3次

令和4年度～令和8年度 → 令和9年度～令和13年度

## 郷土を愛し次世代を担える人材の育成

関連するSDGs



### 現状と課題

- 歴史講座や講演会などの町の魅力に触れる機会を増やし、郷土愛を醸成することは、暮らし続けたいという思いにつながります。
- 「多古の子 町の子 みんなの子」というスローガンのもと、町全体で子ども達を見守り、育てるという考え方が定着しており、これを承継していくことが重要です。

### 今後の方針

- 郷土ふるさとを愛し、伝統や文化を尊重し、多古町民として誇りを持つ心を育みます。
- 「多古の子 町の子 みんなの子」というスローガンのもと、地域の子どもは地域全体で見守り育てるという理念をもって、青少年健全育成を推進します。

## 施策1 郷土愛の醸成・伝統文化の継承

### ★観光・交流アクションプラン

町の伝統文化について理解を深め、地域の一員として自覚をもち、地域に貢献しようとする児童・生徒を育成します。

生涯学習等において郷土の歴史文化を学習する場を設けるとともに、町の歴史の理解促進のための講座の開催や、歴史ガイド書等の作成を進めます。

地域の伝統行事の保存と伝承のため補助金を交付するとともに、多古城跡空堀の環境整備を行います。

## 施策2 青少年の健全育成

### ★社会教育計画

青少年の健全育成の基本となる家庭教育を充実するため、「教育の原点は家庭教育」を基本に、小・中学校の家庭教育学級、幼児家庭教育学級、祖父母家庭教育学級を実施します。

多古町青少年健全育成連絡協議会と連携し、「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンのもと、地域ぐるみで児童生徒を見守り、支えます。

青少年相談員連絡協議会・子ども会育成連絡協議会の活動を支援するとともに、多古っ子カレッジを開設し、児童生徒の健全な体験活動を推進します。

成果指標	単位	現状 (令和 5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
放課後子ども教室参加児童数	人	78	90	100	110	120	130

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 多古町民として誇りを持ち、郷土愛を深める活動に参加・協力しましょう。
- 地域の子ども達を見守り、支えていきましょう。

関連計画

◆観光・交流アクションプラン

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和11年度

◆社会教育計画

単年度ごと

## まちづくりへの町民参加と協働・共創の構築

関連するSDGs



### 現状と課題

- 町民ワークショップの開催や計画策定時におけるパブリックコメントなど、町民が直接参加できる機会があり、協力する気持ちを持つ町民の割合が増えています。
- （一社）多古町観光まちづくり機構などと連携し、まちづくりを町民と行政の協働体制で取り組んできました。少子高齢化が進む中、これからは、より一層町民と行政が力を合わせ、共にまちを創る、共創の意識を醸成するための取組が必要です。
- 地域コミュニティ活動の促進に向けた、NPO・ボランティア団体の育成・支援に取り組んでいくことが重要です。
- 男女共同参画の意識が高まりつつある中、男女共同参画推進プランに沿った取組が重要です。
- 外国人住民が増加傾向にあり、今後も増加が見込まれることから、多文化共生の意識を醸成する取組が必要です。

### 今後の方針

- 町政について関心を持ってもらえるよう、町政に関する情報提供の充実を図ります。また、町政への町民参加を促進し、町民と行政との協働・共創体制を構築します。
- 町ホームページやSNS等、デジタルやICTを活用した情報発信や新しい住民参画の手法について導入を進めます。
- 地域コミュニティ活動を促進するとともに、NPOやボランティア団体の育成を支援し、地域の活性化を図ります。
- 男女共同参画に関する啓発活動を推進し、町民の関心を高めていきます。更に、男女共同参画推進プランに沿って、性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できるまちづくりを推進します。
- 異文化理解を進め、多文化共生に向けた意識の醸成を図ります。

## 施策 1 町民参加の推進

広報たこやホームページ、防災無線、多古町公式LINEや多古町メールなど様々な媒体を利用し、行政の情報を早く、わかりやすくお知らせします。

より多くの町民が意見や提案などを手軽にできる仕組みを拡充し、町民が積極的に町政に参加できる機会を確保し、町民と共に創るまちづくりを推進します。

## 施策2 NPO・ボランティア団体の育成

NPO・ボランティア団体に対して活動の場を提供し、団体の育成とまちづくり活動の活性化につなげます。

## 施策3 地域コミュニティ活動の促進

地域コミュニティ活動を円滑に継続して行うことができるよう、地域住民相互の理解の浸透を促進するとともに、活動内容や地域住民と行政の役割分担のあり方を検討し、適切に支援していきます。

## 施策4 男女共同参画社会の実現 ★男女共同参画推進プラン・DV基本計画

男女共同参画推進プランに基づき、男女が互いを尊重し、ともに輝く多古町を目指します。

男女共同参画の理解促進を図るため、啓発活動を推進します。更に、学校や地域において、男女共同参画について学習する機会の充実を図ります。

配偶者間などの暴力の被害者に対する相談窓口を設け、関係機関との連携を強化し、支援体制を推進します。

## 施策5 多文化共生の推進

外国人住民が増加傾向にあり、成田空港の更なる機能強化などに伴い、今後も外国人住民が更に増加することが見込まれる中、異文化理解を進め多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。

成果指標	単位	現状 (令和5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
各種会議・委員会等における女性委員の割合	%	22.5	25.0	-	-	-	30以上
NPO及びボランティア等民間主催のイベント後援数	件	8	20	21	22	24	25
ホームページにおける多言語対応数	件	5	6	7	8	9	10

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

- 行政運営やまちづくり活動に関心を持ち、情報収集や参画に積極的に取り組んでみましょう。
- 地域で行うコミュニティ活動に積極的に参加しましょう。
- 男女共同参画について関心を持ち、理解を深めましょう。
- 地域で暮らす外国の方に挨拶や、コミュニケーションを取ってみましょう。
- 異文化交流イベントへ参加するなど、外国の方と積極的に交流し、互いに理解を深めましょう。

関連計画

◆男女共同参画推進プラン・DV対策基本計画

第2次→第3次

令和3年度～令和7年度 → 令和8年度～令和12年度

## 効率的・効果的な行政運営の推進

関連するSDGs



### 現状と課題

- 多様化・専門化している行政需要に対応するため、行政機構や事務事業の適切な見直しを実施し、効率的な組織体制づくりに取り組んでいます。
- 少子高齢化、デジタル社会への対応など、行政課題は更に多様化、専門化しており、職員の更なる能力開発や専門職の配置など、様々な取組が必要です。

### 今後の方針

- 適正な規模の組織体制の確立や事務事業の効率化とともに、職員一人ひとりの意欲と能力の向上を図ります。
- デジタル技術やICT等を活用してDX化を進め、住民サービスの向上や行政の効率化につなげます。

## 施策1 行政運営の効率化・弾力化 ★公共施設総合管理計画 ★個別施設計画

行政需要の多様化・専門化に対応するため、行政機構の適切な見直しや定員管理の適正化、多様な任用制度の運用を図ります。

「公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化施設への対応を計画的に行い、費用の平準化による財政負担の軽減を図ります。

## 施策2 職員の能力開発

人事評価制度の効果的な運用を図り、人事評価結果を活用した計画的な人材育成に取り組めます。また、個々の職務に応じた研修の参加を促進するとともに、研修に参加しやすい組織体制の確立を図ります。

## 施策3 ICTの利活用

マイナンバー制度の周知を行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組めます。更に、マイナポータルでの電子申請やコンビニエンスストアでの証明書の取得、医療機関でのマイナ保険証の利用など、様々な場面でのマイナンバーカードの活用を推進します。

住民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、オープンデータの公開など、ICTの利活用に積極的に取り組めます。

成果指標	単位	現状 (令和 5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
1年間に研修を受けた職員数 (延べ人数)	人	181	550	550	600	600	600
職員が参加した研修件数	件	2	25	25	30	30	30

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

○行政運営に関心を持ち、情報収集をしてみましょう。

○より良い行政運営につながる意見を役場に伝えてみましょう。

関連計画

◆公共施設等総合管理計画

平成29年度～令和38年度

◆個別施設計画

令和3年度～令和12年度

## 健全で安定的な財政運営の推進

関連するSDGs



### 現状 と 課題

- 少子高齢化社会の対応など、今まで以上に安定的な自主財源の確保と優先順位を勘案した適正な財源配分を行い、健全な財政運営を行うことが重要となります。
- 引き続き財政事情を町民にわかりやすく公表し、町民の理解を深める必要があります。

### 今後の 方針

- 健全な財政運営のため、安定的な自主財源の確保と優先順位を勘案した適正な財源配分に努めます。
- 公と民の役割分担を見直し、適正な民間活力の導入を推進します。
- 地方公会計制度に即した財務諸表等を作成し、財政事情を町民にわかりやすく公表します。

## 施策1 安定的な財源の確保

税財源の確保を図るとともに、引き続き地方交付税等の拡充を国・県に要請していきます。

ふるさと寄附金など、町税以外の自主財源の確保に努めるとともに、その効果を町の活性化につなげていきます。

## 施策2 合理的・効率的な財源配分

地方公会計制度に基づく各種財務諸表等を活用し、中長期的な展望に基づく財政計画を検討するとともに、恒常的な事務事業の見直しを実施し、経常経費の抑制を図ります。

事業の費用対効果や優先順位に基づいた財源配分の実現を図ります。

## 施策3 財政事情の公表

広報たこやホームページを活用し、町民にわかりやすく財政事情を公表します。

成果指標	単位	現状 (令和 5)	目標				
			令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
町税の徴収率	%	99.01	99.03	99.05	99.07	99.09	99.10
実質公債費比率	%	5.9	—	—	—	—	5.0
将来負担比率	%	0.0	—	—	—	—	0.0
経常収支比率	%	91.5	—	—	—	—	85.0

ここから始めてみよう～町民が参加できること～

○町の財政事情に関心を持ちましょう。

## 多様なニーズに対応した広域行政の推進

関連するSDGs



### 現状と課題

- 本町では、ごみ処理や消防など、共同で実施するメリットを考え、広域行政で対応をしています。
- 町単独では対応が厳しい需要に対応するため、関係市町や国・県との連携強化を図ることが重要です。

### 今後の方針

- 広域的な行政需要に対応するため、関係市町や国・県との連携強化を推進します。

## 施策1 関係市町との連携強化

地域の共通課題を解決するため、今後も関係市町との連携・協力を強化します。

## 施策2 国・県との連携強化

圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化など広域的な行政需要に対応するため、国・県との連携を引き続き実施します。

# 第4編 第3期多古町総合戦略

# 第1章 国や県の地方創生に関する動き

## (1) これまでの地方創生の取り組み

我が国が直面する「人口減少」「少子高齢化」という課題に対し、国・地域全体で広く共有し、一体となって取り組むため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「創生総合戦略」という）」に基づき、地方創生に向けてそれぞれの地域の特色を活かした様々な施策が進められてきました。

そして、国の地方創生の取組が本格的に始動してから、令和6年で10年を迎えました。内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局と内閣府地方創生推進事務局がとりまとめた「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、地域によっては課題解決に向けた行政と民間、住民等が連携した取組の推進が図られているところもあり、地方創生の取組の成果が一定数あると評価しつつも、全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、未だ地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があるとしています。

今後も、これまでの地方創生の取組による成果、そして残された課題と新たな課題を整理しつつ、人口減少や東京圏への一極集中等に関する認識を国民の間で広く共有し、社会課題の解決や、一人ひとりの多様な幸せ（Well-Being）につながる施策を推進していくことが求められています。

## (2) これからの地方創生とデジタル推進に係る考え方

国は、第2期「創生総合戦略」の計画期間中に発生した、新型コロナウイルス感染症の影響による、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりといった、社会情勢の大きな変化を受け、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するための「デジタル田園都市国家構想総合戦略（以下「デジ田総合戦略」という）」を策定しました。



デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

各地方自治体においても、それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを構築し、地方版総合戦略の改訂に努めることとされており、これまで進めてきた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが求められています。

## デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



※内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

## 第2章 策定の趣旨

多古町では、平成27年度から5か年の第1期「多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年度から5か年の第2期「多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期多古町総合戦略」という）を策定し、人口ビジョンにおける将来推計人口をもとに、「デジ田総合戦略」や「第3期千葉県地方創生総合戦略」の枠組みや指針に則しつつ、様々な取組を進めてきました。

第2章の「今後の人口の推移」に示すように、多古町の人口は減少傾向で推移してお

り、その傾向は今後も続くことが予想されています。しかし、平成 27 年の国勢調査結果を基に、平成 30 年に社人研が実施した推計人口に比べ、令和 2 年の国勢調査における多古町の人口は上振れしており、第 1 期・第 2 期と取り組んできた、雇用の場の創出や子育て環境の整備、移住・定住の促進といった、総合戦略における人口減少対策の取り組みの効果が上がってきています。

そのような中、令和 6 年度に「第 2 期多古町総合戦略」の計画期間が満了となることから、現在の状況等を踏まえ、後継計画の策定を行うこととしました。

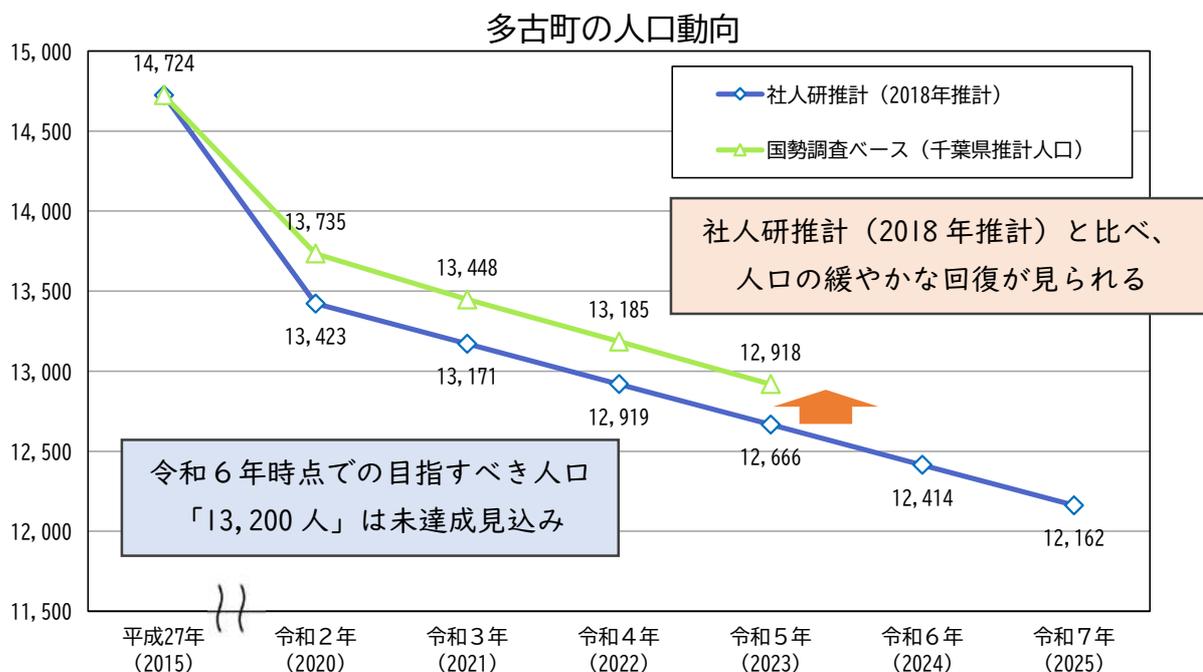
本計画における多古町総合戦略（以下、「第 3 期多古町総合戦略」という）は、令和 4 年 12 月に閣議決定された「デジ田総合戦略」を勘案した、「多古町デジタル田園都市国家構想総合戦略」として策定しました。「第 2 期多古町総合戦略」にて取り組んできた各事業を継承しつつ、デジタル技術を活用したさらなる地方創生の促進において、今後も引き続き、多古町における人口減少対策を総合的・効果的に推進していきます。

### 第 3 章 「第 2 期多古町総合戦略」の評価・検証

#### (1) 人口動向の検証

平成 27 年国勢調査を基にして、平成 30 年に社人研が行った人口推計と、令和 2 年の国勢調査以降の実際の人口動向を比較すると、人口の緩やかな回復がみられます。

「第 2 期多古町総合戦略」における人口減少対策の取組が、第 1 期のときよりも、一層の効果を上げていることが考えられます。



※社人研推計 (2018 年推計) は、社人研推計をもとに、補完推計 (等比) を行ったもの。

※国調ベース (千葉県推計人口) は、「千葉県毎月常住人口調査」(直近の国勢調査時の人口に、その後の出生・死亡、転入・転出による人口の増減を加算したもの) による。

令和6（2024）年時点での  
目指すべき人口

13,200人以上

人口減少は緩やかとなってはきていますが、人口減少は続いており、令和5年（10月1日時点）の国勢調査ベース（千葉県推計人口）では、12,918人となっており、令和6年時点で目指す人口である13,200人は、達成が難しい状況です。

## （2）数値目標・KPIの評価

「第2期多古町総合戦略」では4つの基本目標と、各々の取り組みについての重要業績評価指標（KPI）を設定しました。数値目標と重要業績評価指標（KPI）について4段階で評価し、計画の進捗について評価を行います。

達成状況	達成	達成率100%以上	4点
	未達成	達成率75%以上～100%未満	3点
		達成率50%以上～75%未満	2点
		達成率50%未満	1点

### 基本目標1 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する

#### ●数値目標

	基準値	増減	実績値	目標値	達成状況
15～64歳の就業率	79.42%	↘	77.30% (R2)	82.00%	3点

#### ●KPI

	基準値	増減	実績値	目標値	達成状況
農業生産法人数	21社	↗	28社	26社	4点
認定農業者数	136人	↘	135人	146人	3点
新規就農数	8人	↗	+9人	+8人	4点
6次産業化・ブランド化特産品数	11件	↘	+4件	+15件	1点
人・農地プラン作成地域数	－	↗	+10地区	+10地区	4点
製造品出荷額等	542億円	－	560億円	602億円	3点
空き店舗の活用数	－	↗	+8店舗	+5店舗	4点
起業・創業の相談数	－	↗	40件	+10件	4点
誘致事業所数	6事業者	↘	0事業者	+6事業者	1点
奨学資金返済免除件数	9件	↗	17件	15件	4点
職場体験参加児童・生徒数	1,230人	↘	+558人	+950人	2点
海外渡航プログラム参加生徒数	－	→	0人	+470人	1点

## 基本目標2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する

### ●数値目標

社会増減数	基準値	増減	実績値	目標値	達成状況
	▲45	↗	4	±0	4点

### ●KPI

	基準値	増減	実績値	目標値	達成状況
観光入込客数	999,750人	↗	1,034,318人	1,320,000人	3点
道の駅多古の売上高	547百万円	↗	586百万円	810百万円	2点
トランジット&ステイプログラム参加者数	264人	↘	0人	420人	1点
町ホームページのアクセス件数	239,491件	↗	340,229件	340,000件	4点
町インスタグラムの1投稿あたりの平均いいね数	-	↗	175件	350件	2点
移住相談件数	22件	↗	+417件	+100件	4点
10代の町に愛着がある人の割合	85%	↘	81.3%	90%	3点
小・中学校ふるさと教育実施校数	全校で実施	→	全校で実施	全校で実施	4点
授業や家庭学習へ積極的に取り組む児童・生徒の割合	84%	↗	85.8%	90%	3点
図書館利用者数	9,753人	↘	9,634人	13,000人	2点
都市住民との交流事業参加者数	414人	↘	146人	510人	1点
SNSフォロワー数	725件	↗	3,013件	2,400件	4点
視察研修受入者数	300人	↘	111人	450人	1点
ふるさと寄附金額	57百万円	↗	186百万円	200百万円	3点
企業版ふるさと寄附金件数	-	↗	4件	2件	4点

P97は81%になっているがぎょうせいで確認してください

## 基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる

### ●数値目標

合計特殊出生率	基準値	増減	実績値	目標値	達成状況
	1.12	→	1.12	1.49	3点

### ●KPI

	基準値	増減	実績値	目標値	達成状況
空港シャトルバス利用者数	94,954人	↗	115,458人	110,000人	4点
住宅取得奨励金交付事業利用件数	103件	↘	+53件	+30件	4点
空き家バンク登録件数	-	↗	+10件	+15件	2点
婚姻率	2.7%	↘	2.2%	3.2%	2点
待機児童数	0件	↗	10件	0件	1点
子育て支援センター利用者数	19,810人	↘	+6,884人	+23,400人	1点
子育て交流室利用者数	529人	↗	+1,937人	+3,600人	2点
第3子出生数	85人	↘	+59人	+100人	2点

●基本目標3 K P I の続き

	基準値	増減	R 5 実績値	目標値	達成状況
母子保健事業参加者数	77 人	↗	419 人	500 人	3 点
おたふくかぜ予防接種率（5 歳児）	81.3%	↗	86.3%	87%	3 点
女性の就業率	72.08%	↘	54.0% (R2)	74.5%	2 点

基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える

●数値目標

幸福度	基準値	増減	R 5 実績値	目標値	達成状況
	6.16	↗	6.34 (R6)	6.78	3 点

追加

●K P I

	基準値	増減	R 5 実績値	目標値	達成状況
65～74歳の就業率	34.32%	↗	54.6% (R2)	40%	4 点
生涯学習活動事業参加者数	2,203 人	↗	3,124 人	2,500 人	4 点
デマンドタクシー利用者数	1,160 人	↗	10,691 人	2,500 人	4 点
NPO 及びボランティア等民間主催のイベント後援数	14 団体	↘	8 団体	20 団体	1 点
たこらぼ利用者数	6577 人	↗	+46,960 人	+40,000 人	4 点
介護予防サポーター活動者数	1,100 人	↘	796 人	1600 人	1 点
まちづくり住民活動申請件数	38 件	↘	+34 件	+40 件	3 点
体育施設利用者数	67,120 人	↘	47,013 人	85,000 人	2 点
介護予防活動参加者数	10,022 人	↘	1,851 人	12,000 人	1 点
地区サロン実施地区数	7 地区	↗	9 地区	13 地区	2 点
健康寿命（65歳男性）	83.13 歳	↗	84.40 歳	84.13 歳	4 点
健康寿命（65歳女性）	86.80 歳	↘	86.49 歳	87.80 歳	3 点
高齢者のインフルエンザ予防接種率	49.4%	↗	51.5%	50.6%	4 点

人口の緩やかな回復がみられる中、数値目標については、「社会増減数」のみが目標達成となっていますが、「合計特殊出生率」については維持、「幸福度」については上昇傾向、「15～64歳の就業率」については、減少傾向ではありますが94%と高い達成率となっており、人口減少対策として、一定の効果がみられる数値目標となっていることが考えられます。今後も継続して取り組んでいくことが重要です。

また、51個のK P Iについては、目標達成が19個、達成率75%以上が10個と半数以上が目標達成または目標達成に近い状況となっています。達成度が低いK P Iにつ

いては、現状や今後の状況を踏まえ、取り組みや目標設定の見直しを行いつつ、継続して取り組んでいく必要があります。

## 第4章 第3期多古町総合戦略の方向性と具体的な取り組み

### (1) 目指すべき人口

人口ビジョンや多古町の実情を踏まえ、国勢調査年である令和7（2025）年時点での目指すべき人口を12,260人以上としていることから、「第3期多古町総合戦略」の最終年度の令和11（2029）年度における目指すべき人口を12,300人以上とする目標として定めます。

令和11（2029）年時点での 目指すべき人口	12,300人以上
【出生】合計特殊出生率が令和22年までに1.80に上昇することを目指す 【移動】0～14歳、25～49歳は定住率が5年毎に0.4%上昇、そのほかの年代は5年毎に0.1%上昇することを目指す	

### (2) 基本目標と数値目標

基本構想で掲げた地域ビジョンや上記の目指すべき人口の実現に向けて、国が示すデジタル田園都市国家構想等を踏まえつつ、多古町の人口対策施策を推進していくための5つの基本目標を掲げます。また、その基本目標の達成を図るための数値目標を設定し、総合的・効果的に推進していきます。

#### 基本目標1 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する

人口の転出抑制や転入促進のためには、人々のニーズに適合した雇用の場が町内にあることが重要です。そのため、多古町の基幹産業である農業の振興や地元企業への支援、圏央道の開通や成田空港の機能強化といった機会を捉えた企業誘致等を行い、雇用の場の創出に努めます。

またそれに関連して、人材の部分にも目を向け、地域や世界で活躍する人材の育成のための支援に取り組みます。



#### 【数値目標】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
15～64歳の 就業率	79.42% (平成27年)	77.30% (令和2年)	80.00% (令和11年)

## 基本目標 2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する

豊富な地域資源や暮らしやすさ等、多古町が持つ多くの魅力を効果的にPRし、多古町のイメージアップを図ることで、多古町を知り、関わりを持ってもらい、移住・定住を促進します。

また、ふるさと意識の醸成や特色ある教育を推進することにより、郷土愛の醸成を図り、転出者のUターンについても促進します。

関連する  
SDGs



### 【数値目標】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
社会増減数	▲45人 (平成30年度)	4人 (令和5年度)	±0人以上 (令和7～11年度)

## 基本目標 3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる

若い世代に多古町に住んでもらうために、通勤・通学の利便性の向上を図るとともに、住宅取得についても支援を行います。

また、結婚・出産・子育てに関する支援の充実を図ることで、多古町で出会い、多古町で暮らしていくための環境を整備します。

関連する  
SDGs



### 【数値目標】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
合計特殊出生率	1.12 (平成30年)	1.12 (令和5年)	1.49 (令和11年)

## 基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える

若者、高齢者、障がい者、外国人等、多古町に暮らす誰もが、居場所とコミュニティづくりを推進し、役割を持ち、生きがいを感じ、いつまでも健康でいきいきと活躍できる地域社会を目指し、それを実現するための仕組みを整備することで、魅力的なまちづくりを応援・支援します。

関連する  
SDGs



### 【数値目標】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
幸福度*	6.16点 (令和元年)	6.34点 (令和6年)	6.65点 (令和11年)

※町民アンケートにて回答者自身の幸福度を10点満点で回答していただき、その平均として算出したもの。

## 基本目標5 多古町のデジタル化・DXを推進するための基盤や環境を整備する

近年、デジタル技術が急速に発展する中、多古町においても、デジタル技術を活用し、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決や魅力向上に取り組んでいくことを目指し、デジタル化・DXを推進するための基盤や環境の整備を進めます。

関連する  
SDGs



### 【数値目標】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
「行政サービスのデジタル化が進んでいる」と思う町民の割合	-	62.0% (令和6年)	72.0% (令和11年)

※町民アンケートにて「行政サービスのデジタル化が進んでいる」に「非常にあてはまる・ある程度あてはまる」と回答した割合。(一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度 (Well-Being) 指標」)

### (3) 重点施策とKPI

#### 基本目標Ⅰ 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する

##### 重点施策 ① 基幹産業としての農業の強化

多古町の農業が基幹産業として持続的に発展することができるよう、担い手の確保・育成や生産組織の育成・支援、6次産業化・ブランド化の推進、地産地消の推進、販路拡大等に取り組みます。

また、ICT技術やDX推進を図り、各種技術を活用した農業の検討を行い、農業形態の大規模化等に取り組みます。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
農地所有適格法人数	21社 (平成30年度)	28社 (令和5年度)	38社 (令和11年度)
新規就農者数	8人 (平成26～30年度累計)	17人 (令和2～5年度累計)	+15人 (令和7～11年度累計)
6次産業化・ ブランド化特産品数	11件 (平成26～30年度累計)	15件 (令和2～5年度累計)	+5件 (令和7～11年度累計)
有機農業実践者数	—	8人 (令和5年度)	13人 (令和11年度)

##### 【主な取組内容】

●新規就農者及び農業後継者の確保・育成

[DX視点] SNS等を活用した補助金情報などの情報発信の強化

●販路拡大

●地産地消の推進

●産地化の促進

●6次産業化・ブランド化の推進

●農業基盤整備の推進

●農地の集約化及び耕作放棄地の解消

●農業形態の大規模化・法人化・組織化の推進

●スマート農業の実践

[DX視点] スマート農業の技術の取入れ、関連企業との連携

●有機農業の推進による環境への負荷軽減・付加価値の創出

[DX視点] スマート農業技術による労働の省略化、生産性向上

## 重点施策 ② 地元企業への支援強化

既存企業の成長に伴う雇用創出や円滑な事業運営を推進するため、地元企業による町民の雇用を支援するほか、起業や創業への支援にも取り組みます。

また、工業団地における公共交通機関の充実や商業活性化施策等に取り組みます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

P86 に合わせました

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
起業・創業の相談数	—	<b>40件</b> (令和2～5年度累計)	<b>+75件</b> (令和7～11年度累計)
商工会への新規加入者数	—	<b>35人</b> (令和2～5年度累計)	<b>+50人</b> (令和7～11年度累計)

### 【主な取組内容】

#### ●中小企業支援の充実

[DX視点] 商店会DXの推進、地域通貨の導入

#### ●中小企業の後継者確保の支援

[DX視点] デジタルインフラ整備の推進、後継者が参入しやすい環境整備

#### ●既存企業の採用活動支援

#### ●工業団地を経由する公共交通機関の充実

#### ●Uターン希望者等の地元就職支援

#### ●起業・創業支援

#### ●空き店舗の利活用の促進

## 重点施策 ③ 成田空港と圏央道に隣接した立地を活かせる業種・業態の誘致

成田空港にアクセスする道路の整備や未利用地、空き店舗等の活用を進めつつ、成田空港と圏央道に隣接した立地を活かし、企業誘致の促進を図り、雇用の場の創出につなげます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
誘致事業所数	<b>6事業者</b> (平成26～30年度累計)	<b>0事業者</b> (令和2～5年度累計)	<b>+2事業者</b> (令和7～11年度累計)

### 【主な取組内容】

#### ●企業誘致の促進

#### ●未利用町有地の活用

#### ●未利用公共施設の活用

- 成田空港にアクセスする道路の整備促進
- 圏央道インターチェンジ周辺の土地利用の検討
- 起業・創業支援（再掲）
- 空き店舗の利活用の促進（再掲）
- 空港機能強化を活かした企業誘致の促進

#### 重点施策 ④ 地域や世界で幅広く活躍する人材の育成

将来、地域や世界で活躍する人材の育成に向けて、キャリア教育やグローバル教育などの推進を図り、多古町の子どもたちへの多様な体験・学習の機会を創出する。

##### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
奨学資金返済免除件数	9件 (平成30年度)	17件 (令和5年度)	20件 (令和11年度)
中学3年生で CEFR A1（英検3級相 当）の生徒の割合	—	56.7% (令和4年度)	64.0% (令和11年度)
将来の夢や目標を持 っている小学6年生 の割合	—	83.5% (令和5年度)	93.0% (令和11年度)
将来の夢や目標を持 っている中学3年生 の割合	—	68.7% (令和5年度)	80.0% (令和11年度)

##### 【主な取組内容】

- 奨学資金貸付制度の利用促進
- キャリア教育の充実
- グローバル教育の充実

[DX視点] AI英会話アプリの活用

## 基本目標 2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する

### 重点施策 ① 地域資源を活用した多古町の魅力発信

多古米ややまといも等の特産品、多古町で行われるイベント等のPRを強化し、多古町の魅力を積極的に発信します。また、外国人観光客の誘致促進やワーケーション環境の充実等、多古町の新たな魅力を創出します。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
観光入込客数	延べ 999,750 人 (平成 30 年度)	延べ 1,034,318 人 (令和 5 年度)	延べ 1,400,000 人 (令和 11 年度)
インバウンド観光客数	—	0 人 (令和 5 年度)	300 人 (令和 11 年度)
道の駅多古の売上高	547 百万円 (平成 30 年度)	586 百万円 (令和 5 年度)	650 百万円 (令和 11 年度)

#### 【主な取組内容】

- 祭り・イベントの充実
- 道の駅多古の魅力向上
- 観光プロモーションの推進
- 成田空港周辺観光情報の発信
- 外国人観光客の誘致促進
- ワーケーション環境の整備・充実

追加しました

### 重点施策 ② 多古町の住みやすさ・暮らしやすさのPR

成田空港に隣接、そして今後は立地する多古町の、都市部へのアクセスのしやすさ、22歳大学生まで医療費無償化の良好な医療環境、豊かな自然等の住みやすさを効果的に情報発信し、移住の促進を図ります。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
町ホームページの アクセス件数	延べ 239,491 件 (平成 30 年度)	延べ 340,229 件 (令和 5 年度)	延べ 600,000 件 (令和 11 年度)
町インスタグラムの 1投稿あたりの 平均いいね数	—	175 件 (令和 5 年度)	300 件 (令和 11 年度)
移住相談件数	延べ 22 件 (平成 30 年度)	延べ 417 件 (令和 2～5 年度累計)	+延べ 500 件 (令和 7～11 年度累計)

**【主な取組内容】**

- 各種媒体を活用した情報発信の強化

[DX視点] 町ホームページやSNSを活用した効率的・広範囲な情報発信

- 移住支援施策の充実

[DX視点] 町ホームページやSNS以外のデジタルコンテンツも活用した情報発信

**重点施策 ③ ふるさと意識の醸成と地域全体で育む教育の推進**

小・中・高での連携、学校・家庭・地域での連携を推進し、郷土教育やふるさと意識の醸成を図り、町民の定住やUターンを促進します。また、「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンのもと、地域全体で子どもたちの学びを支えます。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
10代における「町に愛着がある人」の割合	85% (令和元年度)	81% (令和6年度)	90% (令和11年度)
放課後子ども教室参加児童数	—	78人 (令和5年度)	130人 (令和11年度)

**【主な取組内容】**

- 地域学校協働活動・コミュニティ・スクールの推進
- 小・中・高連携教育の推進
- 「多古の子 町の子 みんなの子」のスローガンによる青少年の健全育成
- 学校、家庭、地域の連携・協働による地域に開かれた教育の推進
- 郷土愛の醸成・伝統文化の継承

P87 は 81.3% になっているがぎょうせいにて確認してください

## 重点施策 ④ 多古町に関わる人材（関係人口）の創出

人口減少対策や多古町への移住・定住を促進する際に重要となる、関係人口の創出を図り、地域の活性化、都市部との繋がりづくりに努めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
都市住民との 交流事業参加者数	延べ414人 (平成30年度)	延べ146人 (令和5年度)	+延べ150人 (令和11年度)
SNSフォロワー数	725件 (平成30年度)	3,013件 (令和5年度)	5,000件 (令和11年度)
地域おこし協力隊活 動人数	—	11人 (令和6年度)	20人 (令和11年度)

### 【主な取組内容】

#### ●都市住民との交流促進

[DX視点] SNS等を活用した周知、DXを活用した応募フォームの作成

#### ●継続的な関りを求める都市住民等の創出

[DX視点] SNS等を活用した周知

#### ●副業・兼業として多古町に関わる人材の活用

#### ●二地域居住の促進

#### ●大学・民間企業との連携

#### ●小さな拠点づくりの検討

#### ●地域おこし協力隊の活用

## 重点施策 ⑤ 多古町への民間資金の還流

企業や個人による地方への寄附・投資等、多古町への積極的な関与を促し、地方創生の取り組みを強化する。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
ふるさと寄附金額	57百万円 (平成30年度)	186百万円 (令和5年度)	350百万円 (令和11年度)
企業版ふるさと 寄附金件数	—	4件 (令和5年度)	+5件 (令和11年度)

### 【主な取組内容】

#### ●ふるさと寄附金制度の推進

#### ●空港周辺企業進出に伴う雇用、移住定住の促進

## 基本目標 3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる

### 重点施策 ① 通勤・通学圏の拡大

空港シャトルバスの運行や多古台バスターミナルの活用、地域公共交通の維持を図り、交通利便性を向上させることにより、町民の通勤・通学圏を拡大させ、若い世代の流出を抑制します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
空港シャトルバス 利用者数	延べ 94,954 人 (平成 30 年度)	延べ 115,458 人 (令和 5 年度)	延べ 132,000 人 (令和 11 年度)

#### 【主な取組内容】

●町民の通勤・通学の利便性向上

[DX視点] 定期券の電子化

●地域公共交通網の維持

[DX視点] 新技術による交通システムの導入

●交通に関する未来技術の活用

[DX視点] 新技術による交通システムの導入

### 重点施策 ② 若い世代の転入を促す住環境の整備

生活の基盤となる住宅取得への支援や優良住宅地の形成促進等に取り組むことにより、若い世代の定住促進を図ります。また、住環境整備の一環として空き家の利活用を促進します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
住宅取得奨励金 交付事業利用件数	103 件 (平成 26～30 年度累計)	53 件 (令和 2～5 年度累計)	+75 件 (令和 7～11 年度累計)
空き家・空き地バンク 登録件数	—	10 件 (令和 2～5 年度累計)	+25 件 (令和 7～11 年度累計)
子育て支援住宅入居世 帯数		12 件 (令和 6 年度)	12 件 (令和 11 年度)

変更しました

### 【主な取組内容】

- 住宅取得支援
- 優良住宅地の形成促進
- 空き家・空き地の利活用の促進

[DX視点] 町ホームページやSNSを通じた情報発信の実施

### 重点施策 ③ 希望する方への結婚応援事業の実施

結婚を希望する方への支援として、出会いの場の創出等の結婚支援体制を充実し、多古町で出会い、多古町で暮らしていくための環境を整備します。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
婚姻率	2.7% (平成30年)	2.2% (令和5年)	3.0% (令和11年)

### 【主な取組内容】

- 結婚支援体制の充実

[DX視点] 町ホームページやSNSを通じた情報発信の実施

- 婚活支援事業の推進

### 重点施策 ④ 出産・子育てをサポートする環境の充実

保育サービスや教育環境、保健・医療の充実や教育環境の整備推進を図るとともに、男女共同参画社会づくりを推進し、安心して子どもを産み、育てられる環境を充実させ、子育て世代の転出抑制及び転入促進を図ります。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
待機児童数	0人 (平成30年度)	10人 (令和5年度)	0人 (令和11年度)
子育て支援センター 利用者数	延べ19,810人 (平成26~30年度累 計)	延べ6,884人 (令和2~5年度累計)	+延べ59,200人 (令和7~11年度累計)
子育て交流室利用者数	延べ529人 (平成30年度)	延べ1,937人 (令和2~5年度累計)	+延べ3,000人 (令和7~11年度累計)
第3子出生数	85人 (平成26~30年度累 計)	59人 (令和2~5年度累計)	+90人 (令和7~11年度累計)

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
母子保健事業参加者数	延べ77人 (平成30年度)	延べ419人 (令和5年度)	延べ470人 (令和11年度)
おたふくかぜ 予防接種率(5歳児)	81.3% (平成30年度)	86.3% (令和5年度)	86.8% (令和11年度)
女性の就業率	72.08% (平成27年度)	54.0% (令和2年度)	72.0% (令和11年度)
土日祝日に、1日当たり 1時間以上勉強する小学 6年生の割合	—	49.4% (令和5年度)	72.0% (令和11年度)
土日祝日に、1日当たり 1時間以上勉強する 中学3年生の割合	—	68.7% (令和5年度)	95.0% (令和11年度)
児童生徒が自分の考えを まとめ、発表する場面 において1人1台端末を週 3回以上使用させている 小中学校の割合	—	—	100% (令和11年度)

#### 【主な取組内容】

- こども園・学童保育・保育サービスの充実及び利用促進

[DX視点] 園と保護者の連絡や情報共有へのデジタルツールの活用

- 保健・医療の充実

[DX視点] WEB予約システムを活用した検診の予約受付の実施

- 病児保育施設の充実

- 男女共同参画社会づくりの推進

[DX視点] 講演会のオンライン併用開催

- キャリア教育の充実(再掲)

- グローバル教育の充実(再掲)

[DX視点] AI英会話アプリの活用

- 確かな学力を育む教育の充実

- 健やかな体を育む教育の充実

- ICT活用教育の推進

## 基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える

### 重点施策 ① 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進

町民の社会参加や生涯学習を推進し、多世代交流を促進するとともに、その拠点となる場の充実とコミュニティの形成を図ることにより、誰もが居場所や役割を持ち、健康でいきいきと活躍できる全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を推進します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
65～74歳の就業率	34.32% (平成27年度)	54.6% (令和2年度)	60.0% (令和11年度)
デマンドタクシー 利用者数	延べ1,160人 (平成30年度)	延べ10,691人 (令和5年度)	延べ13,000人 (令和11年度)
コミュニティプラザ 利用者数	—	延べ30,020人 (令和5年度)	延べ34,000人 (令和11年度)
図書館利用者数	延べ9,753人 (平成30年度)	延べ9,634人 (令和5年度)	延べ11,000人 (令和11年度)
町主催生涯学習講座 等への参加者の満足 度	—	88% (令和5年度)	90% (令和11年度)

#### 【主な取組内容】

- 高齢者の社会参加の促進
- 生涯学習の推進
- 地域の人材活用の推進
- 多世代交流によるコミュニティの形成
- 高齢者の交通利便性の向上
- [DX視点] 新技術による交通システムの導入
- 地域包括ケアシステムの充実
- ワークेशन環境の整備・充実（再掲）
- 継続的な関りを求める都市住民等の創出（再掲）
- [DX視点] SNS等を活用した周知

## 重点施策 ② 官民連携による活動の促進

地方創生の基盤となる人材の育成や、住民参画の推進を図り、行政と民間が協働してまちづくりを行うための活動を促進します。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
NPO 及びボランティア等民間主催のイベント後援数	延べ 14 団体 (平成 30 年度)	延べ 8 団体 (令和 5 年度)	延べ 25 団体 (令和 11 年度)
たこらば利用者数	延べ 6,577 人 (平成 30 年度)	延べ 46,960 人 (令和 2～5 年度累計)	+延べ 120,000 人 (令和 7～11 年度累計)
介護予防サポーター活動者数	延べ 1,100 人 (平成 30 年度)	延べ 796 人 (令和 5 年度)	延べ 780 人 (令和 11 年度)

### 【主な取組内容】

●協働・住民参加の促進

[DX視点] アンケートにおけるWEB回答形式の導入

●NPO 及びボランティア団体等との連携

[DX視点] 会議等のオンライン開催

●地方創生に資する人材の育成

●継続的な関りを求める都市住民等の創出（再掲）

[DX視点] SNS等を活用した周知

●大学・民間企業との連携（再掲）

### 重点施策 ③ 子どもから高齢者まで多世代にわたる健康づくりの推進

町民一人ひとりが、生涯を通じて健康でいきいきと活躍できるよう、健康の維持増進を図るための環境整備や、健康づくりの大切さを普及啓発する活動を推進します。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
体育施設利用者数	延べ 67,120 人 (平成 30 年度)	延べ 47,013 人 (令和 5 年度)	延べ 53,000 人 (令和 11 年度)
介護予防活動参加者数	延べ 10,022 人 (平成 30 年度)	延べ 1,851 人 (令和 5 年度)	延べ 2,200 人 (令和 11 年度)
地区サロン実施地区数	7 地区 (平成 30 年度)	9 地区 (令和 5 年度)	12 地区 (令和 11 年度)
健康寿命 (65 歳男性)	83.13 歳 (平成 27 年度)	84.40 歳 (令和 5 年度)	84.9 歳 (令和 11 年度)
健康寿命 (65 歳女性)	86.80 歳 (平成 27 年度)	86.49 歳 (令和 5 年度)	87.2 歳 (令和 11 年度)
高齢者のインフルエンザ予防接種率	49.4% (平成 30 年度)	51.5% (令和 5 年度)	52.5% (令和 11 年度)

#### 【主な取組内容】

- 健康づくり・スポーツ環境の整備
- 社会体育・スポーツの普及充実
- 多古中央病院との連携強化
- 食育の推進
- 保健・医療の充実（再掲）

## 基本目標5 多古町のデジタル化・DXを推進するための基盤や環境を整備する

### 重点施策 ① 利便性向上に向けたデジタル基盤整備

多古町におけるデジタル化・DX化の推進を図り、デジタル技術を活用した町民の利便性向上や行政手続き等の効率化を進めるため、オンライン手続き推進等の効率化や、マイナンバーカード取得の推進の取組を進め、基盤整備を行います。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
マイナンバーカードの 取得率	—	71.9% (令和5年度)	85.0% (令和11年度)
マイナンバーカードの 累計交付件数	—	10,557枚 (令和5年度)	13,500枚 (令和11年度)
行政手続きのオンラ イン化数	—	46件 (令和5年度)	70件 (令和11年度)
行政手続きのオンライ ン利用率	—	9% (令和5年度)	20% (令和11年度)
証明書のコンビニ発 行割合	—	18.5% (令和5年度)	30.0% (令和11年度)

#### 【主な取組内容】

- 基幹系システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及・利活用促進
- 町のデータのオープンデータ化の推進
- AIに関連したシステムの導入
- ペーパーレス・テレワーク推進
- セキュリティ対策の徹底
- 電子決裁による効率化

## 重点施策 ② デジタル人材の育成・確保

デジタル技術を効率的・効果的に活用していくため、研修や資格取得支援等の人材育成の推進の他、外部人材の任用や人材交流等、外部の技術やノウハウの取り入れを進めていきます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
外部人材の活用	—	1人 (令和5年度)	4人 (令和11年度)
デジタル研修会の参加者数	—	108人 (令和5年度)	200人 (令和11年度)

### 【主な取組内容】

- 外部人材の任用
- CIO補佐官の起用
- 職員研修の実施

## 重点施策 ③ 誰一人取り残されないための取組

デジタル化やDX化の推進に関しても「誰一人取り残されない」社会を実現するため、デジタル技術の利用に慣れていない方や現在利用していない方への利用促進についても取り組めます。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

	第2期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 基準値	第3期 「多古町総合戦略」 目標値
スマートフォン教室の延べ参加人数	—	39回 (令和5年度)	60回 (令和11年度)

### 【主な取組内容】

- 高齢者等向けスマートフォン教室の実施
- 行政サービスシステムのアクセシビリティの改善

# 資料編

基本構想条例

多古町総合振興審議会設置条例

多古町総合計画策定委員会設置要綱

委員名簿

策定の経緯